

平成 29 年度

岩沼の環境

(詳細版・資料編)

岩沼市市民経済部生活環境課

目次

「岩沼市環境基本計画」について	1
1. 計画の基本的考え方	2
2. 岩沼市の環境の現況と課題	3
3. 計画の構成	4
4. 計画の推進	6
環境への取組の概要	7
■ 基本目標 1 快適な環境の創造	8
■ 基本目標 2 豊かな自然環境の保全	9
■ 基本目標 3 安全な生活環境の確保	10
■ 基本目標 4 循環型社会の構築	11
■ 基本目標 5 地球環境問題への貢献	12
■ 基本目標 6 環境共生社会の醸成	13
■ 重点取組の紹介 「もったいない！ごみ減量化」岩沼環境プロジェクト	14
■ 重点取組の紹介 岩沼市公衆衛生組合連合会の活動紹介	15
環境基本計画に基づく施策・取組の展開	16
1. 快適な環境の創造	17
(1) 身近な緑	17
(2) 景観	18
(3) 歴史・文化	18
2. 豊かな自然環境の保全	20
(1) 森林・農地・河川	20
(2) 生物多様性	21
3. 安全な生活環境の確保	22
(1) 大気質	22
(2) 騒音・振動	25
(3) 水環境	28
(4) その他の生活環境	32
4. 循環型社会の構築	35
(1) 廃棄物	35
(2) リサイクル	39
5. 地球環境問題への貢献	41
(1) 地球温暖化	41
(2) エネルギー	44
6. 環境共生社会の醸成	46

(1) 環境教育・環境学習.....	46
(2) 環境保全活動	46
環境基本計画の進捗評価について.....	48
環境基本計画の進捗評価について.....	49
1. 計画の進捗評価について.....	49
2. 評価体制について	49
3. 評価方法について	49
4. 評価結果について	49
■環境指標の達成状況及び評価結果の概要.....	50
■環境審議会からの意見・提言等.....	52

「岩沼市環境基本計画」について

1. 計画の基本的考え方

■ 計画策定の背景と目的

岩沼市は、西部の丘陵部から東部の太平洋に至るまでなだらかに平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年では宅地開発などの影響から身近な自然が少なくなるなど、生活環境における課題が見受けられるようになりました。さらに、平成 23 年に発生した東日本大震災による沿岸部の集落の壊滅的被害や災害廃棄物の処理、放射線影響対策、生活・自然環境への影響など、深刻かつ重要な課題に直面しています。

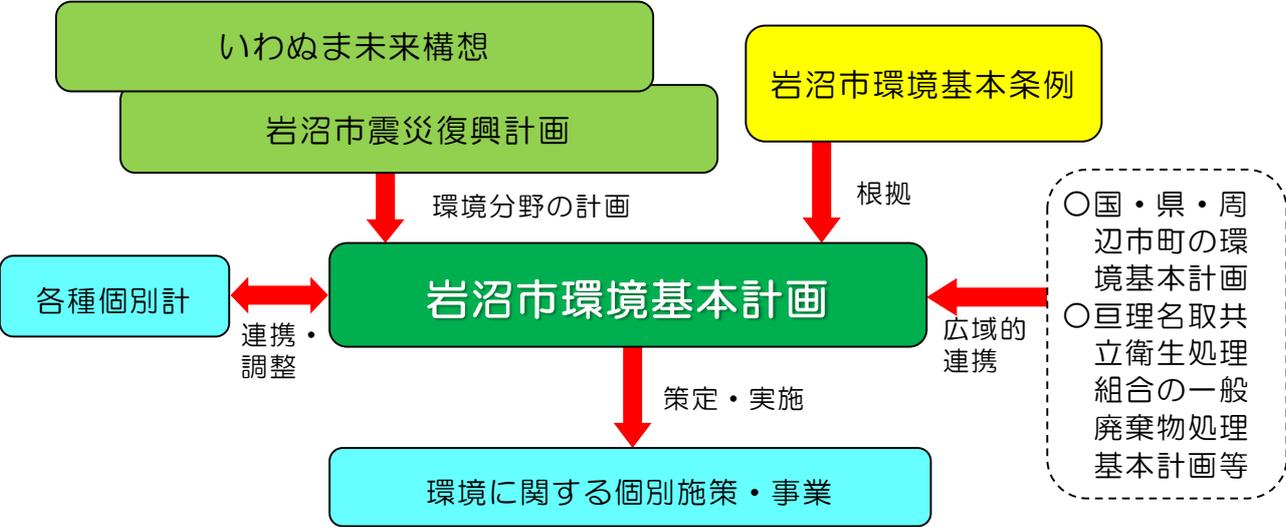
このため、本市では、震災からの復興を進めながらより良好な環境を創造していくことが求められています。本計画は、本市を取り巻く様々な環境の変化などを踏まえて、長期的な目標と施策の方向などを示すとともに、市・市民・事業者の各主体の自主的行動と協働によって、これらを総合的・計画的に推進するものです。

■ 計画の位置づけ

本計画は、総合計画である「いわぬま未来構想」や東日本大震災からの復興の方向性を示した「岩沼市震災復興計画」における環境関連分野の施策を推進する役割を担います。

また、環境分野の最上位計画として、他の個別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策や事業の指針となるものです。

■ 本計画の位置づけ



■ 計画の主体

本計画の主体は、市・市民・事業者を対象とします。本計画では、各主体が実施すべき取組をより具体的に示しています。

■ 計画期間・目標年次

本計画の計画期間は、平成 28 年度からの 10 年間とし、目標年次は平成 37 年度とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて適宜見直すこととします。

2. 岩沼市の環境の現況と課題

■快適環境

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。また、本市には歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観の保全と創造に努めていく必要があります。

■自然環境

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また、復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切にし、環境の保全に取り組むことが求められます。

■生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な生活環境を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し迅速に対応することが求められます。

■資源循環

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られており、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3Rを積極的に推進していく必要があります。このため、新ごみ処理施設の稼動を契機として、日常生活や事業活動においてごみの減量化に取り組むことや、地域団体と連携したリサイクル運動を推進することが求められます。

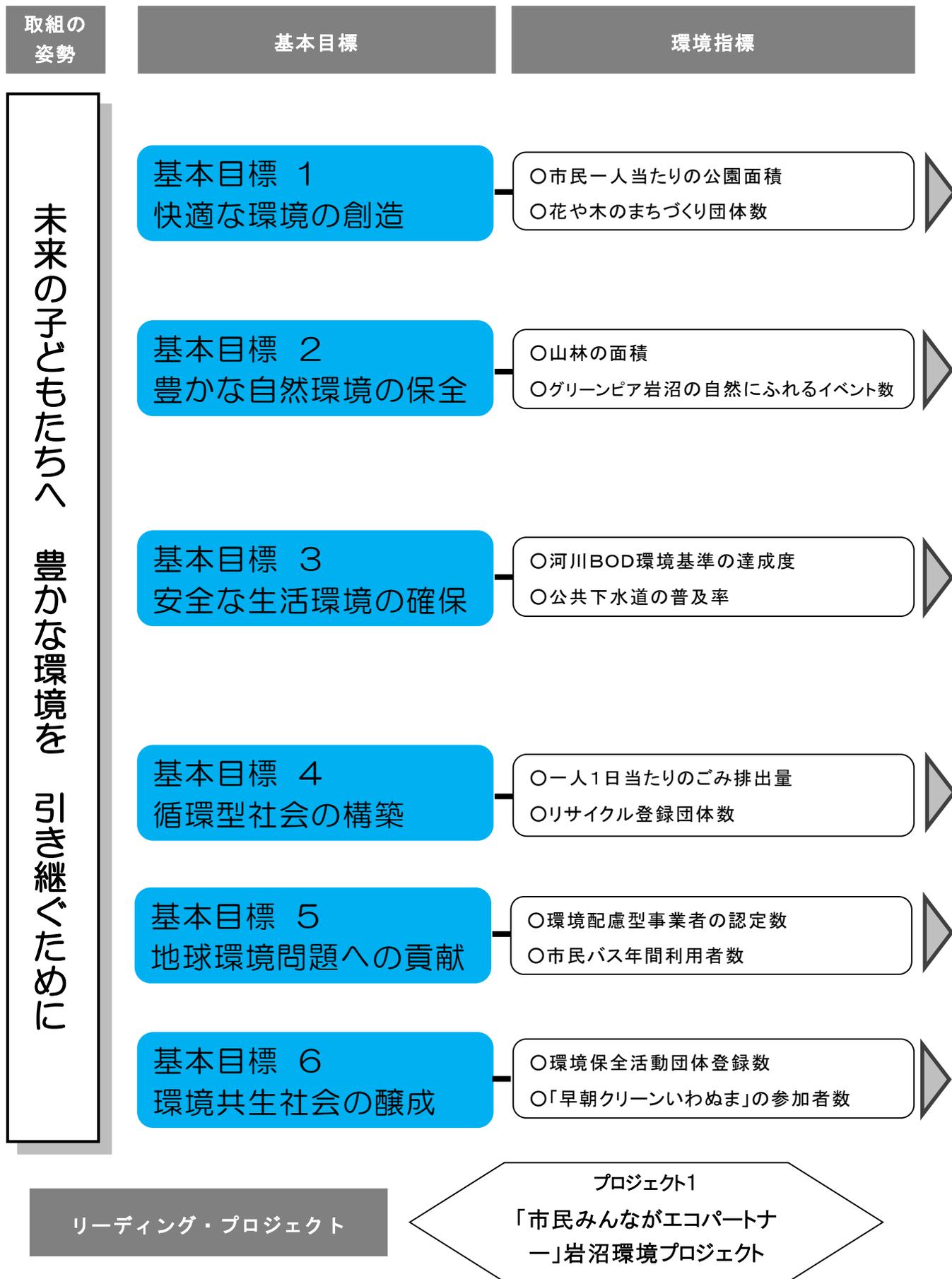
■地球環境

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネルギー行動を実践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

■市民・事業者の活動

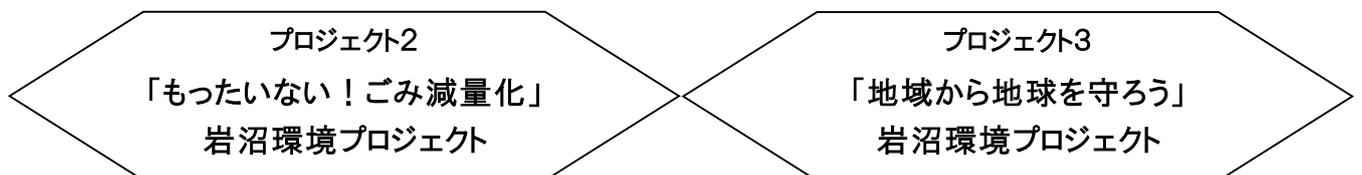
本市は、市民の環境保全活動への参加意識が高いため、活動機会が増えることで多くの市民が率先して活動に参加することが期待されます。また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を進めるため、市・市民・事業者や各団体が、相互の理解を図り地域に根ざした活動を継続して行えるよう団体のネットワークづくりを進めることも必要です。このように、市民・事業者の活発な活動を通じて、環境と共生する社会を醸成していくことが求められます。

3. 計画の構成



環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

環境分野	施策・取組の方向性
身近な緑	<ul style="list-style-type: none"> ○千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理 ○公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進
景観	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成 ○環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的・文化的遺産の保全や継承 ○歴史・文化にふれる取組や遺産を活かしたまちづくりの推進
森林・農地・河川	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な維持・管理による森林・農地の保全 ○多様な環境保全機能の維持による河川の保全
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> ○野生生物の適正な保全・管理 ○生息・生育環境を保全する取組の推進
大気質	<ul style="list-style-type: none"> ○発生源への指導、監視体制の充実 ○自動車交通からの環境負荷の低減
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車交通による騒音・振動の低減 ○工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望
水環境	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道の整備 ○事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進
その他の生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ○化学物質対策の推進 ○市民の不安解消に向けた放射能測定の継続
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの適正処理の推進 ○ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ○再利用、再生利用の意識啓発 ○資源回収、再資源化の推進
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発 ○市の「地球温暖化対策実行計画」の推進
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギーの取組の促進 ○再生可能エネルギーの導入促進
環境教育・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育を通じた環境教育の推進 ○地域における環境学習の推進
環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全活動の促進 ○環境保全活動に係る人材の育成



4. 計画の推進

■計画の推進体制

本計画を着実に推進していくためには、市・市民・事業者や各種団体などの各主体が、お互いの役割を正しく認識し、それぞれができることや行うべきことを自覚して行動することが大切です。このため、相互の信頼関係に基づき連携関係を持ち協働して取組を実施することができるような、強力な推進体制を構築する必要があります。

各種団体との連携については、活動の実施にあたり参加者の環境意識を高め最大限に力を発揮した活動ができるように、関連する市の計画の周知や環境情報の提供、人材の育成、ネットワークを活用した情報共有などについて支援していきます。また、各主体間の情報交換や情報共有の場として「(仮)岩沼市エコパートナー連絡会」を設置し、取組の推進をバックアップしていきます。

市役所の内部においては、関係各課による「岩沼市環境基本計画推進連絡会」を組織して全庁的に本計画の推進を図ることとし、各課が取り組む施策について情報の共有や連携・分担などについて調整し推進していきます。

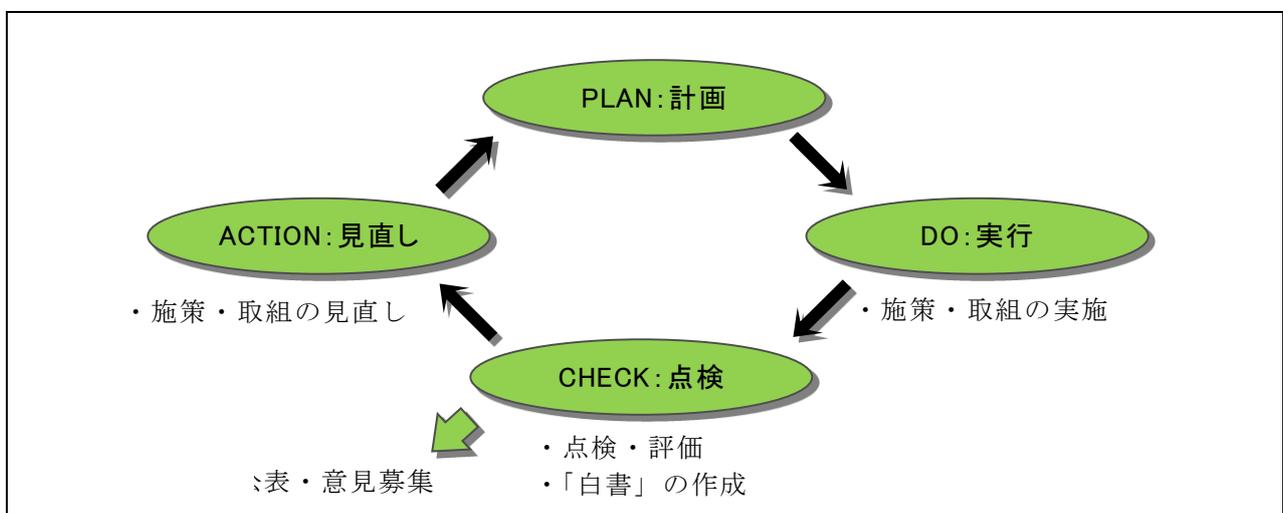
さらに、「岩沼市環境審議会」では、広い分野の見地から計画の達成・進捗状況を点検・評価して、必要に応じて計画を見直しに関して市長への助言・提言を行います。

■計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとしていくためには、計画に記載されている施策や取組を着実に実践し、その進捗状況や取組の効果（目標の達成状況）を点検・評価し、さらにそれを次の実践とフィードバックさせていく計画の進行管理の仕組みづくりが重要です。

そこで、本計画の進行管理は、[PLAN:計画]⇒[DO:実行]⇒[CHECK:点検]⇒[ACTION:見直し]というP D C Aサイクルの流れを確立することにより、システムを継続的に向上させていきます。

■P D C Aサイクル



環境への取組の概要

■基本目標 1 快適な環境の創造

身近な自然とふれあう機会の充実や親しみを感じる景観などの保全を推進することにより、「快適な環境の創造」を目指します。

1. 「千年希望の丘整備事業」 大規模な植樹活動を進めています。

～周辺との調和を図り、海岸エリアを再生～

一時避難場所となる「丘」15基と丘と丘をつなぐ「緑の堤防」を約10kmにわたり整備しています。周辺環境との調和を図りながら海岸エリアの再生を進めています。

【植樹祭への参加人数】

○ 12,000人
〔平成28年度開催分〕

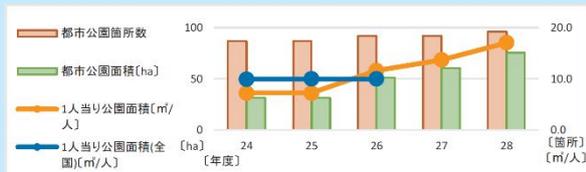
【植樹の累計本数】

○ 25万本〔平成28年度まで〕



〔写真：植樹祭の様子〕

【市民1人当たりの公園面積】16.9㎡〔平成28年度〕



2. 「花や木ネットワーク植栽事業」 緑化活動を支援・取組の輪を広げます。

～花や木ネットワーク～

花や木のまちを創る岩沼市民ネットワークは、年に2回(春と秋)、会員へ花苗の配布事業とモデル地区(市内3箇所)での植栽事業を実施しています。



〔写真：市民会館周辺の植栽活動〕

【登録団体数】

○ 62団体〔平成28年度〕

【平成28年度実績】

○ 配布：12,340本
〔サルビア・パンジー〕

○ 植栽：7,200本
〔マリーゴールド・ピオーラ〕



誰でも気軽に参加できます。
皆さんも参加しませんか!!



3. 地域で自主的におこなわれる 清掃活動・美化活動を支援します。

町内会や事業所、ボランティア団体が自主的に行っている公園、道路などの地域清掃活動や地域美化活動、側溝清掃に対してごみ袋の配布やごみの収集・回収の支援を行っています。

～地域の側溝清掃活動～

地域にある側溝を良好な状態に保つため、自主的な清掃活動が行われ、市では、回収した汚泥を入れる土のう袋の提供を行っています。



〔写真：回収された側溝汚泥〕

【側溝汚泥の収集量】

○ 41.4t〔平成28年度〕

平成29年度から側溝清掃等を実施する一定要件を満たす団体に報償金を交付する制度を実施しています。引き続き、地域の自主的な活動を支え、清掃・美化活動の推進を目指します。

「みやぎスマイルロードプログラム」

宮城県では、県道や河川の清掃活動等を行う団体を「スマイルサポーター」として認定し、県と市町村とで支援する「スマイルロードプログラム」、「スマイルリバープログラム」を推進しています。市内では個人1名と3事業者が認定を受けています。

4. 身近に歴史や文化に親しむ機会を提供します。

～遺跡の発掘調査～

〔原遺跡、長谷古館跡、樋(ひ)遺跡〕

遺跡跡地等における各種開発工事の際に、文化財の記録保存を目的とした発掘調査等を行っています。また、先人たちの生活の痕跡を調査するとともに、市民に向けて成果を公表しています。



〔写真：西部地区のほ場整備事業の発掘調査(平成28年度)〕

～文化財企画展(市民図書館ふるさと展示室)～

市内の歴史遺跡にスポットを当て、身近な歴史や文化についての「学びの場」を提供しています。また、郷土愛を育むことを目的に、小学校での出前授業も行っています。



〔写真：ふるさと展示室〕

【開催回数】

○ 3回〔平成28年度〕

【来場者数】

○ 6,156人〔平成28年度〕

市民に求められる取組の例
(一人ひとりが取り組みましょう)

- 公園や街路樹など身近な緑を大切にしましょう。
- 地域の清掃活動、美化活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の歴史や文化、伝統行事への関心と理解を深めましょう。

基本目標2 豊かな自然環境の保全

森林や河川など豊かな自然環境や農地などの緑地、それを基盤とする生態系を適正に保護・保全することにより、「豊かな自然環境の保全」を目指します。

1. 自然とふれあいながら里山の保全と活用を図ります。

市民の貴重な財産 “グリーンピア岩沼”

西部の丘陵部は宮城県の緑地環境保全地域に指定され、その中のグリーンピア岩沼には、散策路が整備され、四季を通して貴重な自然にふれることができます。

「ふれあいの道」や「かたくりの道」といった自然を楽しむ散策路13コースがあり、この自然景観を維持・管理するため、松くい虫被害の防除事業を実施しています。

- グリーンピア森の散策会
- いわぬま森のサポーター

グリーンピア岩沼では、市民活動団体との協働により散策路の巡回、ごみ拾い、案内板や樹木の名札の取り付けなど幅広い活動が行われ、里山の保全、散策路の整備が進められています。



(写真：グリーンピア岩沼の里山の様子)



グリーンピア岩沼で確認された貴重な植物
・ナンブチガイソウ
・タコノアシ ・クマガイソウ

2. 多面的機能を有する農地の保全 ～農地水環境保全活動の取組を支援～

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有し、私たちはその利益を広く享受しています。

市では多面的機能支払交付金事業を実施し、地域集落の農業者、地域住民、老人会、子ども会等さまざまな組織が参加して行われる農地水環境保全活動の取組を支援しています。

【活動内容】

- 水路の草刈
- 農道の保全
- 景観形成
- 花植え など

【参加地区数】

- 13地区 (平成28年度)



本市の総面積における田・畑、及び山林の割合
(平成28年度・総面積6,045ha)
【田・畑】 1,936ha (32.0%)
【山林】 1,125ha (18.6%)

3. 農林業への興味・関心を高めます。

市では、農地や森林への興味や関心を高めるため、生産者と消費者を結ぶ事業や子どもたちへの食育の機会を提供する事業を実施しています。

～市民農園事業～

体験農園の無料貸出しやサツマイモの収穫体験、料理教室などを実施しています。

【農園貸出数】

- 36区画 (平成28年度)

【参加者数 (収穫体験・料理教室)】

- 16名 (小学生) (平成28年度)



(写真：収穫体験の様子)



(写真：調理実習の様子)

～親子クッキング事業～

地元生産者を講師に、市内保育所(園)の児童、保護者を対象とする調理実習会を開催しています。地場食材を使用した楽しく簡単にできる料理を紹介し、食への関心や食文化を理解する食育を推進しています。

【開催回数】

- 年2回 (平成28年度)

4. 希少な動植物を守るために (市民活動団体主催「ヒメボタル観察会」)

～ヒメボタル観察会～

グリーンピア岩沼では、宮城県のレッドリスト(野生動植物を絶滅のおそれのある程度に応じてランク付けしたリスト)において準絶滅危惧種に指定されているヒメボタルの観察会が市民活動団体「グリーンピア森の散策会」の主催で開催されています。

平成28年度の観察会では、ヒメボタルは観察できなかったけど、環境の変化を知るためには、継続的な観察が必要なんだよ。

【開催回数・参加者数】

- 3回・70名 (平成28年度)



(写真：里山散策の様子)

～自然にふれるイベント～

グリーンピア岩沼では、ヒメボタル観察会のほか、野生のスミレ観察会や里山散策などを実施しています。

【開催回数】 56回 (平成28年度)

市民に求められる取組の例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 身近な自然環境や生き物に関心を持ちましょう。
- 農地や農業に理解を深め、地場産品食材の利用に努めましょう。
- 飼えなくなったペットなどを野外に放さないように心がけましょう。

基本目標3 安全な生活環境の確保

大気や水など私たちを取り巻く生活環境を良好な状態に維持することにより、「安全な生活環境の確保」を目指します。

1. 低公害車を公用車として導入し、市の事業に活用しています。

～電気自動車の活用～

日産自動車株の電気自動車活用事例創発事業を活用し、市の公用車として2台の電気自動車を導入し、介護予防事業等で活用しています。



〔写真：事業で活用している電気自動車〕

【活用事例①】

○ お買い物ミニディ事業

高齢者が安心して暮らし続けることの一環として、閉じこもり予防と買い物行為を結びつけたサービスを提供することを目的にした事業に送迎車両として活用しています。

【活用事例②】

○ 公園管理事業

“千年希望の丘”をはじめ、市内公園の管理に当たり、草刈り機等の電力源等として活用しています。



市では、自動車のアイドリングストップなど、環境に配慮した運転の普及・啓発も進めています。

3. 水環境の保全へ向けた取組「全ての測定地点で環境基準に適合」

【公共用水域での水質測定】

市内4地点（五間堀川3地点、南貞山運河・赤江橋1地点）で、水質の定期測定を行い、河川環境の保全に努めています。

項目	環境基準	宝 橋	三叉水門	分派水門	赤江橋
pH	6.5～8.5	7.4 (7.2～7.6)	7.6 (7.3～8.0)	7.5 (7.3～7.8)	7.5 (7.1～7.7)
DO	5mg/以上	9.3 (7.4～11)	9.6 (7.4～12)	9.1 (7.0～12)	8.5 (7.2～11)
BOD	5mg/以下 〔75%値〕	1.4 (0.5～2.4)	1.5 (0.7～2.2)	1.6 (0.7～2.3)	1.3 (0.8～1.9)
SS	50mg/以下	16 (6～29)	12 (4～28)	13 (5～32)	22 (7～43)

（上段：平均値、下段：最小値～最大値）

【BOD】：水質汚濁の代表的な指標で、水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量。値が大きいほど水質汚濁が著しいことを示す。

【参 考】：公共下水道の普及率 91.49%〔平成28年度〕

【水質汚濁事故を防止するために】

油の流出等の水質事故が発生した際には、関係機関と協力しながら、被害を最小限にとどめることができるよう対応に努めています。

事故の大半は給油作業の不注意によるもので、家庭や事業場では、油の取扱いに十分に注意して河川の水質汚濁をなくしましょう。

○水質汚濁事故通報件数：7件（平成28年度・前年度比5件増）

市民に求められる取組の例 （一人ひとりが取り組みましょう）

- マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用を心掛けましょう。
- 水環境への理解を深め、河川や海を汚さないように努めましょう。
- 自宅において不適正なごみの焼却処理を行わないようにしましょう。

2. 自動車騒音・航空機騒音の監視に努めています。

【自動車騒音の測定】一部、環境基準値を超過した地域があり、継続監視に努めます。

調査地点	基準時間帯平均騒音レベル (dB)				備 考	
	昼間(6:00～22:00)		夜間(22:00～6:00)		環境基準値 (dB)	
	等価騒音レベル (LAeq (dB))	等価騒音レベル (LAeq (dB))	等価騒音レベル (LAeq (dB))	等価騒音レベル (LAeq (dB))	昼間	夜間
岩沼海浜緑地線〔28年度〕	68	50	65	46	70	65
一般国道6号〔28年度〕	71	54	68	49	70	65

○道路近傍騒音調査結果：環境基準（昼間 70dB、夜間 65dB）、自動車騒音限度（昼間 75dB、夜間 70dB）

○残留騒音調査結果：一般地域における環境基準は、A及びB類型（昼間 65dB、夜間 45dB）、C類型（昼間 60dB、夜間 50dB）（※一般国道6号はC類型）

【航空機騒音の監視】基準値を超過した地点はありませんでした。

調査地点番号	測定地点名称	所在地	Lden平均	基準値 (I類型)	基準値 (II類型)
I-1	梶根(固定局)	岩沼市梶根	48.5	57.0	62.0
I-4	榎の原(固定局)	岩沼市榎の原二丁目	48.0		
I-14	矢野目(固定局)	岩沼市下野郷字出雲屋敷	54.8		
I-15	末広(固定局)	岩沼市末広二丁目	47.7		
I-3	朝日(移動局)	岩沼市朝日一丁目	43.7		
I-5	桜(移動局)	岩沼市桜二丁目	42.6		
I-7	上中筋(移動局)	岩沼市下野郷字上中筋	48.7		
I-8	矢野目(移動局)	岩沼市下野郷字銀外	44.3		
I-12	押分(移動局)	岩沼市押分新光谷	47.3		
I-16	竹ノ内(移動局)	岩沼市下野郷字長塚	48.5		
I-21	恵み野(移動局)	岩沼市恵み野二丁目	45.5		
臨時1	小川(移動局)	岩沼市小川字鐘鐘堂	45.7		
臨時2	志賀(移動局)	岩沼市志賀字八幡	42.6		

※恵み野地点は玉浦公民館が工事のため玉浦中学校で測定

〔平成28年度測定〕

4. 市民の不安を払拭するため放射能・線量測定を計画的に行っています。

【市内各地の空間放射線量の測定】

市内全25地点で空間放射線量の測定を行い、継続して推移の把握に努めています。平成28年度において、基準値0.23μSv/hを超過する地点はありませんでした。

主な測定地点での空間放射線量

	測定地点	6月	9月	12月	3月
1	岩沼市役所（高さ50cm）	0.05	0.04	0.05	0.05
2	岩沼市役所（高さ1m）	0.05	0.04	0.04	0.04
3	グリーンピア岩沼	0.07	0.07	0.08	0.06
4	朝日山公園	0.09	0.07	0.08	0.08
5	里の杜公園	0.09	0.08	0.08	0.08

単位：マイクロシーベルト毎時（μSv/h）

○測定結果は、各測定箇所における月の最終測定日の値

○その他各小中学校、保育所（園）でも測定を行っています。

【一般食品、学校・保育所等給食の放射能濃度測定】

一般の方から持ち込みのあった食品の測定や、学校や保育所等で出される給食の定期測定を行い、食品中の放射能濃度のチェックを継続しています。

平成28年度で、基準値を超過したものはありませんでした。

【測定件数】

- 一般食品 17件
- 小中学校給食 167件
- 保育所(園)給食 278件



基準値超過 0件
（基準値：CS合計100Bq/kg）

基本目標4 循環型社会の構築

ごみの発生抑制や再生可能なものの活用、資源の再利用・再生利用といった循環的な利用を進めることにより、「循環型社会の構築」を目指します。

1. 家庭からのごみ減量を進めています。 (1人1日当たり870gを目指して)

「ごみ減量」が着実に進んでいます。
家庭ごみの減量と分別徹底に努めましょう。

【岩沼市民1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)】



更なるごみ減量に向けて、家庭からの取組をお願いします。
※1人1日100gの減量に取り組みましょう。

■「100g」は、卵2個分に相当します。家庭の生ごみの80%は水分です。水を切るだけでごみ減量になります。

○岩沼市のごみ排出量・構成比 (平成28年度)

区分	可燃ごみ		資源		その他		総収集量
形態	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	
重量(t)	8,684	3,841	2,014	49	586	67	15,241
比率	57.0%	25.2%	13.2%	0.3%	3.8%	0.4%	100.0%

3. 地域のリサイクル運動への支援 (ごみ減量・資源有効利用の取組)

ごみの減量化と資源の有効利用を促進し、地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的に、リサイクル運動を行う市内の団体に回収量に応じた報償金を交付して活動を支援しています。

～リサイクル運動の実施状況～
(平成28年度)

- 実施団体数 55 団体
- 資源回収量 442 t
(紙類437.0t 布類0.9t 金属類2.5t びん類1.5t)
- 報償金額 1,326,615 円

資源の回収量が近年減少傾向にあります。地域の集団資源回収にご協力をお願いします。



年度	24	25	26	27	28
回収量(kg)	577,188	541,709	511,259	481,147	442,205
(紙類)	568,828	533,110	504,555	475,198	437,290
(布類)	1,461	1,942	1,310	974	940
(金属類)	3,218	3,059	2,905	2,856	2,517
(びん類)	3,681	3,598	2,489	2,119	1,458
登録団体数	55	55	53	54	55

市民に求められる取組の例
(一人ひとりが取り組みましょう)

- ごみの正しい出し方・分別を徹底し、減量化・資源化に努めましょう。
- 地域の集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。
- 家庭だけでなく、職場や学校でも3R運動の取組を実践しましょう。

2. 生ごみの減量化・資源化への啓発に努めています。

～生ごみ処理容器等設置補助制度～

岩沼市のごみ排出量の約6割は家庭から出される「可燃ごみ」となっています。市では、この「可燃ごみ」における「生ごみ」の減量化・資源化を図るために、生ごみ処理容器等の購入費用に対する補助制度を実施しています。

【補助金活用件数】

- 11件 (うち電気式9件) (平成28年度)

☆☆☆補助制度について☆☆☆

- 電気式生ごみ処理機
購入価格の2分の1以内で上限が30,000円。
- コンポスト
購入価格の2分の1以内で上限が3,000円。コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

「ゆずりあい情報」をご存じですか？
毎月、広報いわぬまのリサイクル情報コーナー「ゆずりあい」に、家庭で眠っている品物や捨てるにはまだもったいないというような品物の情報を掲載しています。
情報を見て、欲しい品物や譲ってあげたい品物があった場合には、当事者間の話し合いにより譲り合うことができます。

4. ごみ減量化・リサイクル推進の取組 (マイバッグ教室／小型家電の回収)

～マイバッグ教室～

3Rのひとつであるごみ減量化(排出抑制)の普及・啓発を促進するため、市内の子どもたちを対象に、マイバッグ教室を開催しています。



【写真：マイバッグ教室の様子】

【参加人数】

- 小学生139名 (平成28年度)



【写真：視察時の様子】

～小型家電の回収～

希少金属が含まれる使用済み小型家電の効率的な回収に向けて、公衆衛生組合連合会で山形県の施設を視察しました。

【参加人数】

- 衛生組合長等39名 (平成28年度)

※パソコンや携帯電話といった小型家電には、金・銀・レアメタルといった希少な金属が含まれています。

基本目標5 地球環境問題への貢献

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入の検討など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めることにより、「地球環境問題への貢献」を目指します。

1. CO₂排出量削減の取組を進めています。 (地球温暖化対策実行計画 第3期)

【岩沼市地球温暖化対策実行計画】

市では、市役所という1事業所としての立場から、公共施設のCO₂排出量削減を推進するために計画に基づく各種取組を行っています。平成28年3月には第3期計画を策定し、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や省エネ機器への切替えなどに加え、照明や事務機器等の節電など、率先してCO₂排出量削減の取組に努めています。



【平成28年度の取組の結果】

基準値（基準年度〔=平成26年度〕総排出量に第2期計画で対象外であった施設を加えた総排出量）と比較して1.3%（58.7t）の増加率となりました。計画的な環境配慮型照明への転換に加え、日常の取組の一層の対策強化に努める必要があります。

3. 環境への負担の少ない 再生可能エネルギーの導入を促進

○住宅用太陽光発電システム設置補助制度

市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の意識高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方への補助制度を設けて再生可能エネルギーの導入促進を図っています。

【補助・導入実績】（平成21年度～平成28年度）

○導入累計 474 件〔合計出力2,104.61kW〕

～公共施設への導入～

市役所庁舎をはじめとした主要な施設に太陽光発電システムを導入して、自然エネルギーを活用しています。



（写真：総合体育館の太陽光発電システム）

【主な導入実績／太陽光発電設備】（平成26年度）

- 市役所庁舎 20kW×1基（蓄電池15kW×2基）
- 保健センター 10kW×1基（蓄電池15kW×1基）
- 市民会館 40kW×1基（蓄電池15kW×4基）
- 総合体育館 10kW×1基（蓄電池15kW×1基）

2. 環境にやさしい行動を心がけよう ～市民バスの利用～

市では、市民バスなどの公共交通機関の利用を呼びかけ、二酸化炭素排出量の抑制を推進しています。

市民バス年間利用者数

【平成28年度】 約14万人
▶ 【平成33年度（目標値）】 16万人

【利用促進及び利用啓発】

○“子どもたち”にバスの利用を身近に感じてもらえるよう公共交通教育の充実を図ります。



○公共交通機関の利用による“環境面や健康面”への効果が期待されることから、自家用車での移動から市民バスへの利用を呼びかけていきます。



4. 「みやぎ環境交付金事業」を活用して 環境配慮型照明への改修を進めています。

○公共施設へ環境配慮型照明を積極的に導入

市では、平成23年度から県のみやぎ環境税を活用した「みやぎ環境交付金事業」により、公共施設における環境配慮型照明器具への改修や公園の屋外照明の改修を進めてきました。

■総事業費合計 : 36,772,750円
■CO₂排出削減効果 : 100,079kg-CO₂
公共施設、学校施設、公園等屋外照明の改修事業の合計

※うち施設の照明では、平成28年度までに、市役所庁舎及び公民館、保育所等の蛍光灯合わせて3,775灯を環境配慮型に改修しています。

▼公園等屋外照明改修を除く、環境配慮型照明への改修状況の一覧

年度	施設名	削減効果 (kg-CO ₂)
平成23年度	市役所庁舎 (772灯)	10,428kg-CO ₂
平成24年度	市役所庁舎 (584灯)	11,141kg-CO ₂
平成25年度	西公民館・児童センター等 (763灯)	14,485kg-CO ₂
平成26年度	市民会館、保健センター等 (832灯)	20,051kg-CO ₂
平成27年度	総合体育館、駅東西連絡通路 (714灯)	12,871kg-CO ₂
平成28年度	グリーンピア岩沼管理棟 (110灯)	6,351kg-CO ₂

「平成28年度からは、小・中学校体育館の照明器具を順次、環境配慮型の照明器具に切替えています。」

平成28年度から平成32年度において、市内小・中学校の体育館照明器具について、環境配慮型照明器具への改修を進めます。CO₂排出削減効果として35,200kg-CO₂を見込んでいます。

平成28年度実績	削減効果 (kg-CO ₂)
岩沼西中学校屋内運動場照明 LED化改修事業 (50台)	7,322kg-CO ₂

市民に求められる取組の例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋の消費を減らしましょう。
- 家庭での省エネルギーやエコドライブを実践しましょう。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しましょう。

基本目標6 環境共生社会の醸成

市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境に配慮した行動を実践することにより、「環境共生社会の醸成」を目指します。

1. 次世代を担う子どもたちへ 市民との協働による環境学習

里山が持つ役割と魅力、そして人との関わりなどを体験することで、自然のすばらしさを学ぶため、次世代を担う子どもたちへの里山体験学習を行っています。貴重な里山であるグリーンピア岩沼において、自然に親しむという観点から、身近な生物、植物を観察しています。市内4小学校の児童を対象に、市民活動団体の協力を得て、地域との協働により環境学習が実施されています。



里山体験学習では、季節ごとの草花や生き物についてボランティアから説明を受けます。児童は熱心に観察をしていました。〔平成28年度〕

2. 環境学習会に参加しよう (学びを地域で共有し、実践につなげています。)

市内では、地域のごみ分別の徹底といった身近な取組や、県内外の環境保全に関わる先進的事例等を学ぶ環境学習会・視察見学会等が実施され、学びを地域で共有し、地域の環境に対する意識啓発を推進しています。

～岩沼東部環境センターの見学会～
ごみの減量リサイクル等、循環型社会の仕組みについて学びました。

【参加者数】17名〔平成28年度〕



〔写真：見学会の様子〕



〔写真：視察の様子〕

～地域リサイクルモデル の取組を視察～

山形県内の地域リサイクル事業を視察し、地域での新たな資源回収の方法について検討を行いました。

【参加者数】37名〔平成28年度〕

参加した皆さんは、環境学習会等で学んだことを、地域の一人ひとりの取組に活かしています。

3. 地域清掃への参加を呼びかけ、 環境美化活動を推進しています。

～ごみのない美しいまちづくりを目指して～
市民総参加の「早朝クリーンいわぬま」

○参加者数 9,424人〔平成28年度〕

春と秋の年2回、環境美化市民行動の日を設定し、町内会や事業所などへ地域ぐるみの参加を呼びかけて市内一斉清掃活動を実施しています。地域活動として定着し、事業所の参加者数も年々増加傾向にあります。



【主な活動内容】

- 居住地周辺の清掃、ごみの回収
- 公園緑地、水辺の清掃 など



※市では地域の自主的な清掃活動へ「ごみ回収袋」の提供を行っています。

4. 自主的な環境保全活動を支援 関心のある市民の参加を呼びかけています。

～市民みんながエコパートナーを目指して～

地域の清掃活動や環境美化といった活動を活性化するため、主体的に活動できる人材を育成するとともに、市・市民・事業者が情報を共有して意見交換ができる仕組みづくりや、活動団体間のネットワークづくりを推進します。

ひろがる市民活動へ、活動情報を紹介しています。

市では、ホームページ、広報や市民活動サポートセンターの情報紙等で市民活動団体の情報を発信しています。

また、市民活動サポートセンターでは、活動団体への相談のほか、団体の発表の機会や団体間の交流の機会を提供しています。

～活動紹介「ごみゼロ岩沼」～

「ポイ捨てやめよう」「町をきれいに」を市民に呼びかけ、毎月第2日曜日に清掃活動している団体です。ごみゼロのきれいなまちを目指し、平成29年6月に活動50回目を迎えています。



市民に求められる取組の例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 地域や職場、学校などの環境活動や環境学習に参加しましょう。
- 環境問題に関心を持ち、家族で話し合う機会をつくりましょう。
- 自治会や地域コミュニティ組織の活動に積極的に参加しましょう。

重点取組の紹介 「もったいない！ごみ減量化」岩沼環境プロジェクト

新ごみ処理施設の稼働を契機として、ごみの分別徹底と排出抑制に向けた市民意識の啓発を進めています。

新ごみ処理施設の稼働を契機として、市民一人ひとりが自分のごみ排出状況を見直して、積極的に3R行動を実践することでごみ減量化を目指しています。

本市では、名取市、亶理町、山元町とともに「亶理名取共立衛生処理組合」を設立しており、ごみの収集運搬・処分を広域で行っています。組合では、老朽化した施設に替わる新たなごみ処理施設として平成28年4月から岩沼東部環境センター「ぽぽか」の稼働を開始しました。

ごみ減量化を推進するためには、市民一人ひとりがごみの排出抑制に努める必要があります。このため、市ではリサイクルセンターを併設する「ぽぽか」の稼働を契機として、ごみの分別徹底と排出抑制に向けた市民意識の啓発を進めています。

- 「**ごみの分け方と出し方**」や「**ごみカレンダー**」などの冊子の配布や広報誌への掲載により家庭ごみの排出区分の徹底を呼びかけています。また、地区の衛生組合と連携し、分別収集、資源化の啓発活動に努めています。
- 電気式生ごみ処理機**や**生ごみ処理容器（コンポスト）**の購入費用を補助し、家庭からの生ごみの減量化や堆肥化による有効利用を進めています。
- 地域の子ども会や老人会などが**自主的に資源物を集めて廃棄物の減量化や資源の有効利用に取り組むリサイクル運動**を促進するため実施団体へ報償金を交付しています。
- 市民・事業者の**3R運動の普及・啓発**を推進するため、新ごみ処理施設を活用した視察研修や環境学習の機会を提供しています。
- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋の利用を控えるよう公衆衛生組合連合会と協働で**マイバッグ運動**を推進し、小学生対象のマイバッグペイント事業を開催しています。

岩沼東部環境センター「ぽぽか」



新ごみ処理施設は、ごみを焼却処理する熱回収施設に併設して、分別回収された資源ごみ等を処理するリサイクルセンターを備え、総合的にごみ処理を行うことが可能な施設です。熱回収施設では、ごみを燃やしたときの熱エネルギーを利用し蒸気をつくり発電を行い、施設内で使用する電力を賄うことから地球温暖化防止、循環型社会の形成に貢献する施設でもあります。事前の申込みにより施設見学もでき、小学校の社会科見学や中学校の総合学習等での団体見学も受け入れています。

〔施設概要〕

- | | |
|----------|--|
| ■熱回収施設 | ストーブ式焼却炉
処理能力157t/日（78.5t/24h×2炉）
発電出力 1,990kW |
| ■リサイクル施設 | 処理能力 22.9t / 5h |

3R=Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）

ごみをできるだけ出さない（＝リデュース〔発生抑制〕）、まだ使えるものはくり返し大切に使う（＝リユース〔再使用〕）、リデュースやリユースができませんごみになってしまうものは、もう一度資源として再利用する（＝リサイクル〔再資源化〕）。3Rとは、環境への負担や影響を極力減らすことと、限りある地球の資源を有効にくり返し使う社会（＝循環型社会）をつくらうとするものです。

重点取組の紹介 岩沼市公衆衛生組合連合会の活動紹介

「みんなで取り組む環境保全」を合言葉に活動しています。
「岩沼環境プロジェクト ～市民みんながエコパートナー～」にも取り組みます。

岩沼市公衆衛生組合連合会とは

岩沼市内の行政区毎に組織された衛生組合（地区の衛生部など）の代表者により組織する団体です。各衛生組合間の連携を密にし、地域の環境保全活動の促進に努めています。市の環境行政と協力連携しながら公衆衛生事業を進めており、健康で文化的な市民生活の向上を目的に積極的な活動を展開しています。

■本連合会の基本方針
環境への負荷をできる限り減らす循環型の地域づくりを進めるため、**「みんなで取り組む環境保全」を合言葉に**、身近な環境問題に目を向け、環境に配慮した生活を送り、環境の質の向上のための行動に取り組むこととしています。ごみの減量化や省エネルギーを推進することで、個人、家庭での取組が地域の活発な取組へと広がりを見せるよう、地域の環境保全のつなぎ手としての役割を果たすことを基本方針としています。



- 【主な活動内容】**
- 地域の清掃活動・ごみ分別の徹底・3R 運動の推進
 - 使用済小型家電のイベント回収の実施
 - マイバッグキャンペーンの実施
 - 地球温暖化防止啓発等ポスターの表彰式・展示会
 - 環境配慮型認定事業の創設に向けた検討
 - 環境教育・環境学習の推進
 - 循環型社会のモデル構築のための検討（エネカフェメタン／ごみ・資源ストックヤード整備）
 - その他、環境保全に関する取組

★★★ 活動紹介 ★★★

- 地球温暖化防止啓発等ポスターの表彰式・展示会
“市内の小中学生を対象に、身近に起きている環境問題や環境の大切さを知ってもらう”とともに、ご家族や地域を含めた多くの市民に環境意識高揚の機会を提供することを目的に実施しました。
地球温暖化防止啓発ポスター：37点
ごみ分別・リサイクルポスター：23点
- 環境配慮型認定事業の創設に向けた検討



〔写真：表彰式の様子〕

環境に配慮する活動等に積極的に取り組む市内の小売店舗を「環境配慮型店舗（いわぬまエコショップ）」として認定する事業の創設に向けて検討を行いました。この事業は、“**環境にやさしい店舗づくりの普及・拡大**”を図るとともに、取組を市域に情報発信することで、市民・事業者の環境保全意識の高揚を図り、「市民みんながエコパートナー」として地域の環境に配慮した取組を推進することを目的とするものとなります。



〔写真：地球温暖化防止啓発等ポスターの表彰式での集合写真〕

★★★ 今後の活動展開 ★★★

- “**身近なことから環境を意識した行動**”ができるように、地域での環境教育や環境学習の機会を提供していきます。
- “**各主体間のネットワーク構築**”により、地域での環境保全活動に関する取組を促進していきます。
- “**環境保全活動リーダーの育成**”により、環境活動を率先して実践し、市民一人ひとりの環境に対する意識を高めます。

環境基本計画に基づく施策・取組の展開

1. 快適な環境の創造

(1) 身近な緑

本市の土地利用の推移をみると、古くから宿場町として栄えた旧奥州街道沿道を中心に商業施設や公共施設などの都市機能が集積し、それらを取り囲むように住宅地が広がり中心市街地を形成しています。また、土地区画整理事業などの面的開発が昭和50年代から実施され、これまでに西部地域の土ヶ崎・松ヶ丘・たけくま・あさひ野地区や東部地域の里の杜・恵み野地区など住宅地を中心とした市街地が整備されました。

本市では、市民生活の基盤となる道路や下水道などの様々な都市施設を計画的に整備してきており、その一環として市民が身近に自然とふれあえる場として、都市計画区域内に都市公園を整備しています。これまで総合公園である朝日山公園や多くの街区公園などが整備されており、市民の屋外での休息、遊戯、運動、レクリエーションなどに利用されています。

都市公園の整備状況は、平成28年度で93ヶ所、総面積75.01ヘクタールとなっています。市民一人当たりの公園面積の推移をみると、平成24年度には7.0平方メートルであったものが千年希望の丘整備事業により平成27年度には13.5平方メートル、平成28年度には16.9平方メートルまで増加しています。千年希望の丘整備事業では、東日本大震災で被災した沿岸部において、一時避難場所となる15基の「丘」と丘と丘をつなぐ「緑の堤防」を約10kmにわたり整備しており、周辺環境との調和を図りながら沿岸エリアの再生を進めています。

本市では、今後も身近な緑とふれあう機会を充実するため、千年希望の丘のほか公園や緑地の計画的な維持・管理に努めていきます。

■ 岩沼市の都市公園の整備状況

【箇所数】

単位：箇所

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
街区公園	73	73	73	73	77	76	79	
史跡公園	1	1	1	1	1	1	1	
総合公園	1	1	1	1	1	1	1	
緑地	8	8	8	8	9	10	12	千年希望の丘を含む
計	83	83	83	83	88	88	93	

【面積】

単位：ha

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
街区公園	11.03	12.08	12.08	12.08	14.68	14.68	15.46
史跡公園	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
総合公園	15.51	15.50	15.51	15.51	15.51	15.51	15.51
緑地	3.02	3.02	3.02	3.02	20.12	29.62	43.98
計	29.62	30.66	30.67	30.67	50.37	59.87	75.01
人口(人)	44,153	43,921	43,921	43,788	44,071	44,274	44,332
一人あたり公園面積(m ² /人)	6.7	7.0	7.0	7.0	11.4	13.5	16.9

資料：岩沼市「いわぬまミニ統計」

本書においては、いわぬまミニ統計にて設置箇所数及び面積について公表のある公園を都市公園として取扱っている。一人あたり公園面積は、いわぬまミニ統計にて公表されている公園の面積及び住民基本台帳での人口により算出。

(2) 景観

本市は、東に太平洋や貞山運河、西に県南部を代表する丘陵（地域では「千貫丘陵」の呼び名で馴染まれている）、南に那須連山に源を発する阿武隈川といった豊かな自然的景観が存在しています。西部の丘陵部は、宮城県の緑地環境保全地域に指定されており、その中に位置するグリーンピア岩沼には散策路が整備され、四季を通して貴重な山野草を楽しむことができます。また、阿武隈川の河口に広がる肥沃な平野では、豊かな田園風景が保たれています。

一方、旧奥州街道沿いに発展した中心市街地には歴史的な資源が多数引き継がれており、竹駒神社や武隈の松（二木の松）などの文化財が、門前町・宿場町として栄えた往時の景観を今に伝えています。また、国道4号・6号の合流点に位置し、東北地方における空の玄関口である仙台空港が所在するなど、交通の要衝として知られ、国道4号沿いには商業施設が立地するとともに、臨空工業団地などには大小様々な企業が進出し、都市的な景観を有しています。さらには、中心市街地を取り囲むように広がる里の杜地区やたけくま地区などでは、地区の町並みや特性に応じたきめ細やかなまちづくりが進められています。

本市では、地域や市民活動団体が自主的に行う環境美化活動を支援しながら、市民や事業者の景観づくりに対する意識の高揚を図っています。市民の「住まい周辺の清掃・美化活動」への関心は高く、清潔で美しいまちづくりを推進するために「岩沼市飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」を制定したことや市民ネットワークによる花や木のまちづくりが進められるなど、環境美化への取組が積極的に行われてきました。

市内を花で彩り、魅力的で活力のある地域づくりを進めている「花や木【はなやぎ】のまちを創る岩沼市民ネットワーク」では、年に2回（春と秋）、会員への花苗を配布する配布事業と市内3箇所のモデル地区の植栽事業を実施しています。平成28年には、62団体がネットワークに登録しており、花苗配布12,340本、モデル花壇への植栽7,200本を通して取組の輪を広げています。

(3) 歴史・文化

本市の大部分は、縄文時代中期以降に阿武隈川などによって運ばれた土砂によって形成されています。早くから陸地化が進んだ長岡や志賀などの丘陵地には、縄文時代の頃より人々が住み着いていたことが遺跡の発掘成果から明らかとなっています。

また、古代から都と陸奥国府の多賀城を結ぶ東山道が市域を通過していましたが、江戸時代になると奥州街道・陸前浜街道といった旧街道が分岐する「宿場町」や日本三稲荷である竹駒神社の「門前町」、さらには阿武隈川舟運の拠点として栄えました。本市の指定文化財（有形無形）としては、国指定1件、県指定1件、市指定7件があります。それ以外にも、金蛇水神社や岩蔵寺、八島本陣など市民に親しまれている歴史的遺産や、金蛇水神社においては、花まつり、弁財天例祭などの行事もあります。

本市では、長い歴史の中で育まれてきた本市特有の歴史的・文化的遺産の保全や継承に努めるとともに、歴史・文化にふれる取組や遺産を活かしたまちづくりを推進しています。平成28

年度には、五間堀川河川改修事業、西部地区・北部地区のほ場整備事業に伴う遺跡の発掘調査（＝下野郷館跡、原遺跡など）を行いました。先人たちが生活するなかで残した痕跡を調査するとともに、身近に歴史や文化に親しむ機会を提供するため、市民に向けて成果を公表しています。また、市内の様々な歴史遺跡にスポットを当てた文化財企画展や郷土を愛する心を育むことを目的に、小学校での出前授業を行うなど、身近な歴史や文化についての「学びの場」を提供しています。

■ 岩沼市の指定文化財

種別		名称	所在地	内容	指定年月日	
国指定	記念物	名勝	「おくのほそ道の風景地」武隈の松	二木二丁目	俳聖・松尾芭蕉が記した紀行文学である『おくのほそ道』に登場し、「桜より松は二木を三月越し」の句を詠んだことで広く知られる。	平成26年3月18日
県指定	記念物	史跡	かめ塚古墳	字亀塚	水田内に位置する前方後円墳。発掘調査の結果、前方部、後円部とも後世に削平されていることが明らかとなり、本来は全長約50mの古墳であったと推定されている。	昭和25年9月25日
市指定	有形文化財	絵画	米づくりの額	下野郷字上中筋76愛宕神社	仙台藩の画家菅井梅閑の養子田龍の筆によるもので、明治20年頃の作と推定されている。2枚の額とも、1枚の中に1年を通した作業工程を描き込んでいる。	昭和48年3月27日
			藍づくりの額			
	建造物	竹駒神社楼門(隨身門)	稲荷町1-1	彫刻・意匠等に優れた重厚な二階門で、文化9年(1812)の建築である。	平成2年5月11日	
		竹駒神社向唐門		向唐門としては、県下最大級の遺構で、天保13年(1842)の建築である。		
	無形民俗文化財	竹駒奴(たけこまやっこ)		奴道中としては全国でも数少なく芸術的にも意義がある。竹駒奴のくり出しは、初午大祭の日曜日となっている。	昭和44年5月29日	
記念物	名勝	二木の松(武隈(たけくま)の松)	二木二丁目	みちのくの歌枕の中でもその詠歌の多いことでは屈指の名木である。	昭和44年5月29日	
		渡邊庭園	南長谷字西川前20	仙台藩の茶人である清水道観と弟子星野益三郎が近江八景を模して築庭したもの。	昭和44年5月29日	

資料：岩沼市ホームページ

2. 豊かな自然環境の保全

(1) 森林・農地・河川

森林や農地は生産活動の場であるとともに、多くの生物の生息・生育場所であるほか、二酸化炭素の吸収、水源の涵養など公益的かつ多面的な環境保全機能を有している貴重な財産です。このため、土地利用の適正化や環境に配慮した維持・管理、地場産品の利用拡大を進めるなど森林・農地の保全を進めます。また、河川においても、利水・治水機能だけでなく多様な環境保全機能を維持しているため、河川の保全を図ります。さらに、里山や河川における自然とのふれあい活動の場として活用を推進します。

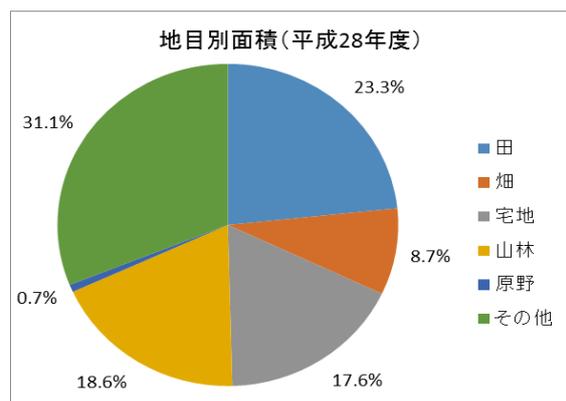
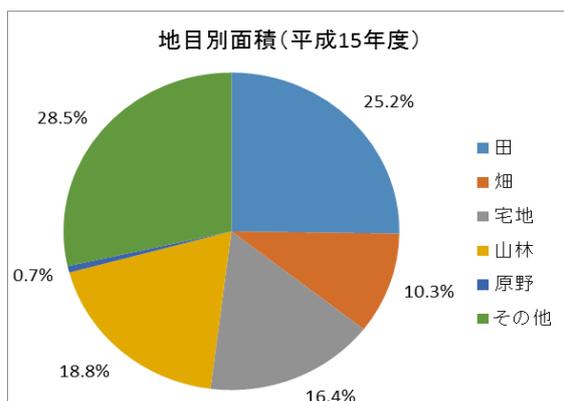
本市では、農林業への興味や関心を高めるため、市民農園事業による体験農園の無料貸出し（36区画）や地元食材の生産者を講師に、市内保育所（園）の児童、保護者が参加する親子クッキング事業などを開催しています。また、多面的機能支払交付金事業を実施し、地域集落の農業者、地域住民、老人会、子ども会等さまざまな組織が参加して行われる農地水環境保全活動の取組を支援しており、平成28年度は13地区で保全活動が実施されています。

また、グリーンピア岩沼では、市民活動団体との協働による里山の保全、散策路の整備が進められており、「グリーンピア森の散策会」、「いわぬま森のサポーター」などが主体的な活動を行っています。一方、本市では、この自然環境を活かした散策路を維持・管理するため、松くい虫被害を抑制するための防除事業なども実施しています。

■ 岩沼市の土地利用の推移

地目	田	畑	宅地	山林	原野	その他	合計
平成15年度	1,532	628	997	1,143	40	1,732	6,072
平成25年度	1,373	521	1,029	1,130	36	1,982	6,071
平成26年度	1,373	521	1,029	1,130	36	1,982	6,071
平成27年度	1,425	549	1,058	1,126	49	1,838	6,045
平成28年度	1,411	525	1,061	1,125	45	1,878	6,045

資料：岩沼市統計書、いわぬまミニ統計



(2) 生物多様性

生物多様性とは、多種多様な生物が存在し、これを取り巻く大気、水、土壌などの環境の自然的構成要素との相互作用によって多様な生態系が形成されていることをいいます。

本市は豊かな自然に恵まれており、西部の丘陵部は宮城県により「高館・千貫山緑地環境保全地域」に指定されています。地域内に位置するグリーンピア岩沼では、絶滅危惧種であるエビネやキンランなどの貴重な植物が生育しており、多くの人々が自然観察に訪れています。一方で、有害獣であるイノシシが増加しており、採食や踏みつけ等による被害や既存の生態系への影響が懸念されています。

東部地域の海岸部も同様に宮城県により、貴重な動植物が生息・生育する湿原・湖沼・海浜などを保全していくことが必要と認められる地域として、「仙台湾海浜県自然環境保全地域」に指定されています。この地域は、阿武隈川などの河川が太平洋に注ぎ、そこから供給される土砂と海岸流によって、美しい砂浜が形成され、河口部周辺には干潟が発達しています。シギ、チドリ類など水鳥の格好の渡来地となっているほか、砂浜植物群落など多彩な動植物相を呈しており、オオタカ、タガメ、アオスジカミキリ、ヒヌマイトトンボなどの貴重種が確認されています。

このように多様な生態系が維持されるためには、森林・農地・河川など野生生物の生息・生育環境が良好な状態で維持されるとともに、その連続性を確保する必要があることから、本市では、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた外来生物（外来種）への対応も必要となっており、野生生物の適正な保全と管理を図るための広報・啓発等にもとめながら、生息・生育環境を保全するための観察会や清掃、整備といった活動の取組の推進に努めています。なお、グリーンピア岩沼では、平成28年度にヒメボタルの観察会や野生スミレ観察会など自然にふれるイベントを56回開催しています。

3. 安全な生活環境の確保

(1) 大気質

健康で快適な生活のためには、きれいな空気が欠かせません。大気を汚す原因には、自動車の排気ガスや工場・事業場のボイラー、建設工事に伴う粉じんなどがあります。また、近年では微小粒子状物質（PM2.5）についても注意が必要となっています。

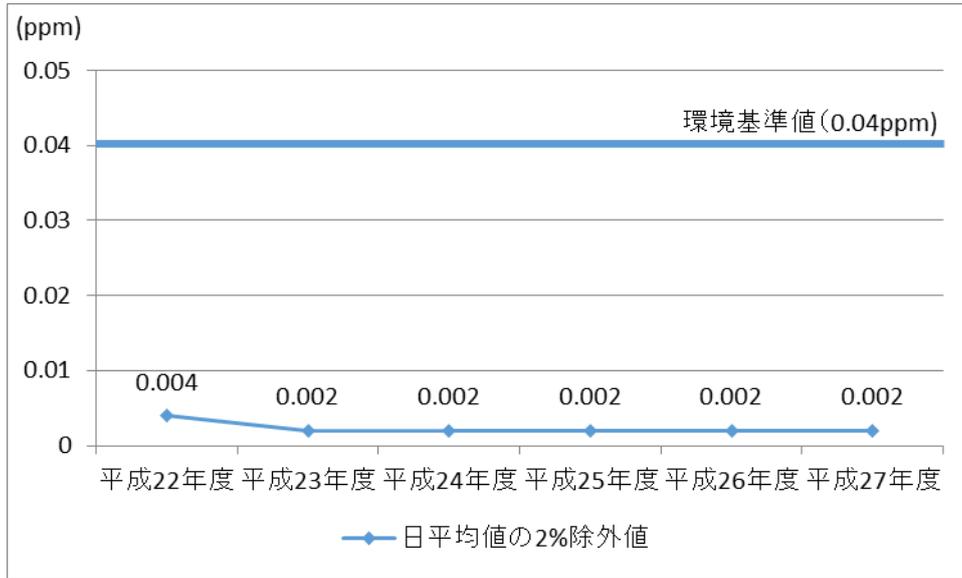
宮城県では、大気汚染防止法に基づき県内の大気環境基準の適合状況や高濃度汚染の把握のため、測定局を置いて大気汚染の状況を常時監視しています。本市にも一般環境大気観測局1局が置かれており、緊急時に備えた監視体制がとられています。また、宮城県公害防止条例に基づき、本市は事業所の操業に伴う公害の発生防止を目的として、市内で操業している大規模製紙工場などと公害防止協定を締結しており、ばい煙発生施設からの排出ガスについて大気汚染物質と悪臭の排出基準を設定し、測定などを実施することで監視に努めています。

大気汚染物質の状況をみると、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化窒素については、経年的に環境基準を達成しており良好な値で推移しています。一方、光化学オキシダントについては、平成27年度は、昼間の1時間値の最高値が年平均で0.083ppmと、環境基準である0.06ppmを超えています。その対策として、「宮城県大気汚染緊急時対策要綱」に基づき、光化学オキシダントや微小粒子状物質発生の予報、注意報発令時に被害を未然に防止するため、「岩沼市大気汚染緊急時連絡系統表」を整備し、市内保育所等や社会福祉施設を含めた関係機関への通報及び広報活動を行うこととしています。

その他本市では、大気環境保全の取組として、平成27年度に、低公害車を公用車として導入しました。県内初となる高齢者が買い物へ行く際の送迎を行う介護事業への活用や、千年希望の丘をはじめ、市内公園の管理にあたり、草刈機等の電力源として電気自動車を活用しています。今後も、公用車への低公害車の導入を検討し、イベント等での市民の方へ向けた普及啓発を行うなど、大気への環境負荷の軽減、啓発に努めます。

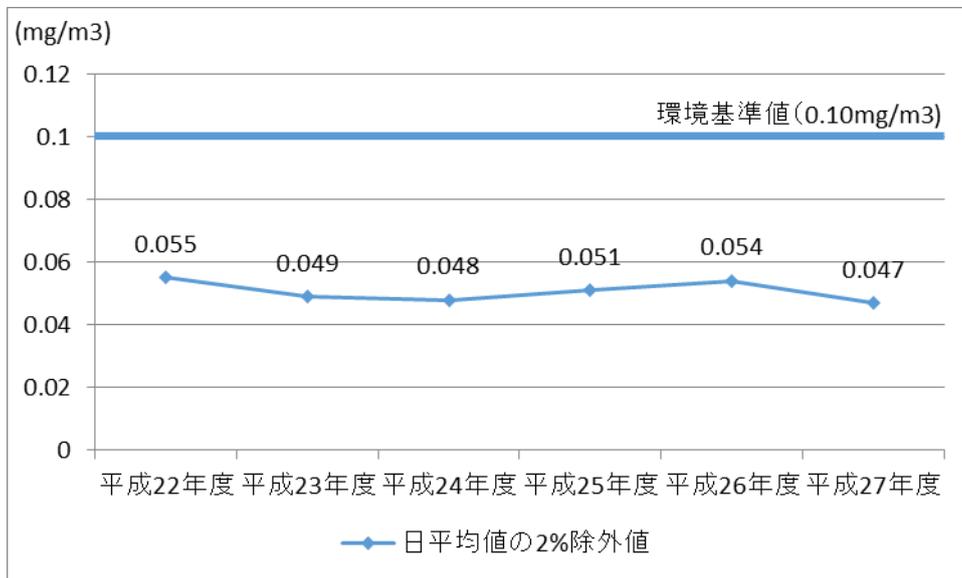
なお、悪臭問題については、発生源の特定が難しく、他の公害対応と比較してその解決が著しく困難とされていますが、本市においても平成28年度に3件の苦情が寄せられ、ともに発生源の特定には至りませんでした。

■ 岩沼市の二酸化硫黄濃度の推移



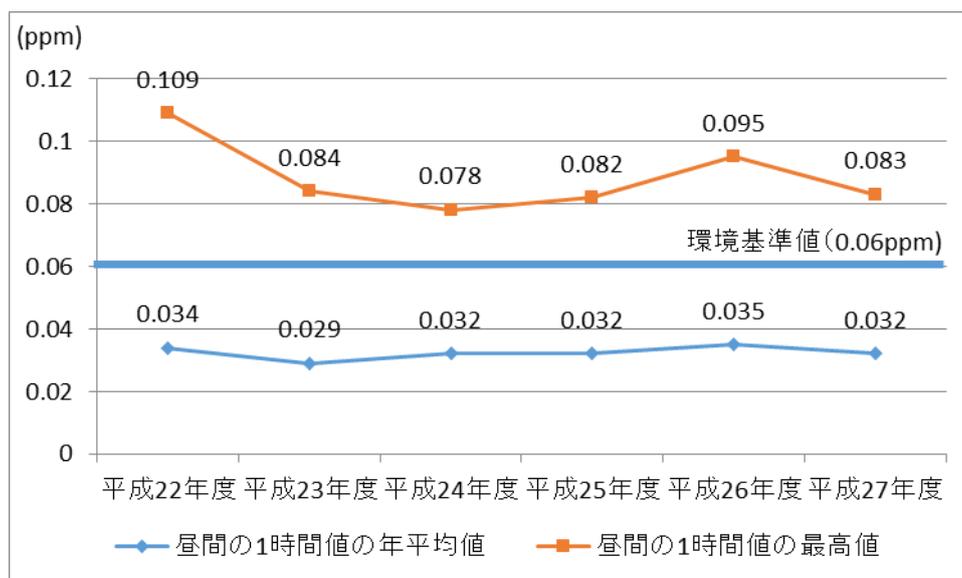
資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市の浮遊粒子状物質（SPM）濃度の推移



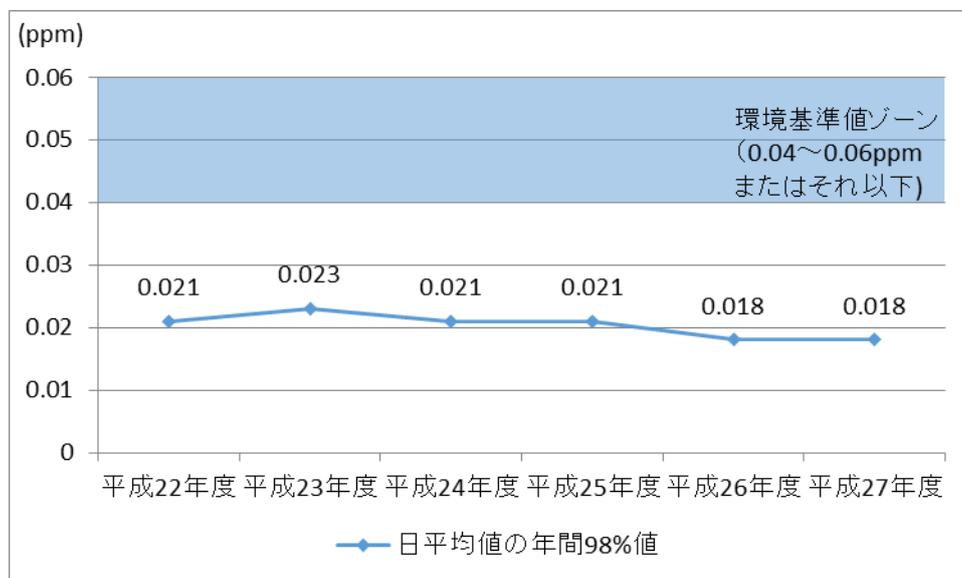
資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市の光化学オキシダント濃度の推移



資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市の二酸化窒素濃度の推移



資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市に寄せられた悪臭の苦情件数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数	0	0	0	0	3	2	3

資料：岩沼市生活環境課資料

(2) 騒音・振動

騒音は、各種公害の中でも日常生活に関係の深い問題であり、その主な発生源は、工場・事業場、建設作業、自動車、鉄道、航空機及び日常生活など多種多様です。騒音には、一般環境騒音、自動車交通騒音、航空機騒音などがあり、地域の土地利用状況や時間帯等に応じて個別の環境基準が定められています。また、工場・事業場騒音については騒音規制法及び宮城県公害防止条例により、特定建設作業騒音については騒音規制法により「規制基準」が定められ、生活環境の保全が図られています。さらに、道路交通騒音は、騒音規制法により「要請限度」が定められています。

振動は、騒音と並んで日常生活に関係の深い問題であり、その主な発生源は工場・事業場、建設作業、鉄道及び道路などです。工場・事業場振動については振動規制法及び宮城県公害防止条例により、特定建設作業振動については振動規制法により「規制基準」が定められ、生活環境の保全が図られています。さらに、道路交通振動については振動規制法により「要請限度」が定められています。

本市では、騒音・振動に係る特定施設の設置届出書等各種届出書を受取り、事前指導を行って公害の未然防止に努めています。また、大気汚染と同様に、市内で操業している大規模製紙工場などと公害防止協定を締結しており、騒音・振動の排出基準を設定し、測定などを実施することで監視に努めています。

本市では、国道4号と6号が通過する交通の要衝に位置しており、市内の主要な国道・県道について、全地点での測定が5年で一巡するような計画を立て、毎年2地点程度での自動車騒音の測定を行っています。平成28年度では、一般国道6号及び岩沼海浜緑地線の2地点で測定を行いました。平成24年度から平成28年度までの計画期間での自動車騒音の状況は、概ね低い値となっていますが、国道4号や岩沼蔵王線、岩沼停車場線の一部で環境基準を超えている箇所があることから、今後も計画的な測定、監視に努めていきます。

また、本市には東北地方における空の玄関口である仙台空港が立地しています。平成10年には東北地方初の3,000m滑走路が整備され、宮城県では航空機の離発着に伴う騒音について環境基準の地域類型を指定しています。

このため宮城県及び本市では、市内14地点での航空機騒音の測定を行っています。市で実施する測定では、航空機騒音の常時監視測定（市内4地点）と定期監視測定（市内7地点）の他に、地域住民からの要望に基づいた臨時点2地点の計13地点を設けて測定を実施しています。

仙台空港は平成28年度から民営化されたことで、運用時間の延長も検討されており、運航便数の増加も予想されていることから、今後も関係機関と連携し航空機騒音の継続的な監視に努める必要があります。

なお、航空機騒音については、平成28年度は臨時に測定を実施した小川地区、志賀地区の測定箇所を含めて、全ての調査地点で環境基準を達成しています。

■ 岩沼市の自動車交通騒音面的評価結果

No.	路線名	評価区間の 始点の住所	評価区間の 終点の住所	評価 区間の 延長 (km)	道路近傍騒音レベル実測区間			評価 対象 住居棟 戸数 (戸)	環境基準達成戸数 (戸)			未達成 戸数 (戸)	未達成 率	
					測定 年度	環境基 準類型	等価騒音 レベル (dB)		全日	昼間 のみ	夜間 のみ			
							昼間							夜間
①	一般国道4号	岩沼市南長谷	岩沼市藤浪1丁目5	2.0	2012	C	72	71	225	181	34	0	10	4.4%
②	一般国道4号	岩沼市藤浪1丁目5	岩沼市末広2丁目1	1.2	2012	C	72	71	40	32	8	0	0	0.0%
③	一般国道4号	岩沼市末広2丁目1	岩沼市相の原3丁目97	1.7	2012	C	72	71	99	79	15	0	5	5.1%
④	一般国道4号	岩沼市榎橋3-19	岩沼市榎橋4-10	0.3	2012	C	72	71	8	3	5	0	0	0.0%
⑤	一般国道6号	岩沼市阿武隈1丁目5	岩沼市藤浪2丁目6	0.3	2016	C	71	68	43	41	0	0	2	4.7%
⑥	塩釜亘理線	岩沼市押分	岩沼市押分	0.6	2014	B	68	63	42	42	0	0	0	0.0%
⑦	塩釜亘理線	岩沼市下野郷	岩沼市下野郷	0.3	2014	B	68	63	0	0	0	0	0	0.0%
⑧	仙台空港線	岩沼市下野郷	岩沼市下野郷	2.2	2014	-	69	64	0	0	0	0	0	0.0%
⑨	岩沼蔵王線	岩沼市相の原2丁目1	岩沼市字大和	1.3	2015	-	66	59	358	353	3	0	2	0.6%
⑩	仙台岩沼線	岩沼市三色吉	岩沼市北長谷	1.0	2014	B	68	63	210	210	0	0	0	0.0%
⑪	岩沼停車場線	岩沼市館下1丁目4	岩沼市中央4丁目2	1.1	2015	-	65	59	318	318	0	0	0	0.0%
⑫	岩沼海浜緑地線	岩沼市里の杜3丁目8	岩沼市末広2丁目1	0.6	2016	B	71	68	35	35	0	0	0	0.0%

注：太字は環境基準を超過

資料：岩沼市生活環境課資料

■ 岩沼市の仙台空港周辺航空機騒音測定結果（平成 28 年度）

調査地点番号	所在地	環境基準類型	航空機騒音防止法区域	調査実施期間	測定日数	Lden (dB)	環境基準 (Lden)
M-4	岩沼市下野郷字指/下19	—	—	H27.4~H28.3	7	48	—
I-1	岩沼市梶橋218	—	—	H28.4~H29.3	365	49	—
I-3	岩沼市朝日一丁目1-10	—	—	H28.7.19~7.27	7	44	—
I-4	岩沼市相の原2-3-1	—	—	H29.1.25~2.2	7	44	—
I-5	岩沼市桜二丁目3-13	—	—	H28.4~H29.3	365	48	—
I-7	岩沼市下野郷字上中筋67	—	—	H28.7.19~7.27	7	43	—
I-8	岩沼市下野郷字館外391	—	—	H29.2.2~2.10	7	49	—
I-12	岩沼市押分字新光谷16-2	—	—	H28.7.27~8.4	7	44	—
I-14	岩沼市下野郷字出雲屋敷10-1	—	第1種	H29.2.10~2.20	7	47	—
I-15	岩沼市末広2-2-1	—	—	H28.4~H29.3	365	55	—
I-16	岩沼市下野郷字竹の内	—	—	H28.4~H29.3	365	48	—
I-21	岩沼市押分字新田東75-1	—	—	H28.8.15~8.23	7	49	—
臨時1	岩沼市小川字鐘撞堂45	—	—	H29.2.20~2.28	7	45	—
臨時2	岩沼市志賀字八幡16	—	—	H28.8.4~8.12	7	45.7	—
				H29.2.20~2.28	7	42.6	—

資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」（平成 28 年版）

※宮城県の環境基準の地域の類型をあてはめる地域は、本市ではⅠ類型の地域はなく、Ⅱ類型の地域に空港周辺の一部が指定されています。本市の測定地点は全てⅡ類型の地域の外側にあります。

（参考）航空機騒音に係る環境基準 Ⅰ類型：57dB Ⅱ類型：62dB

■ 仙台空港周辺航空機騒音測定地点



資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」（平成 27 年版）

(3) 水環境

本市には、阿武隈川や五間堀川、貞山運河などの河川が流れており、生活用水や農業・工業用水として利用されるなど市民生活には欠かすことのできない貴重な資源です。

宮城県及び本市では、これらの河川や海域において、環境基本法に基づき生活環境項目に関する類型指定を行っており、市内河川の6地点（県2地点、市4地点）及び海域3地点（県測定）で、水質汚濁の防止に向け水質測定による監視を継続しています。また、宮城県公害防止条例に基づき、本市は事業所の操業に伴う公害の発生防止を目的として、市内で操業している大規模製紙工場などと公害防止協定を締結しており、工場排水の水質について排水基準を設定し、排水測定などを実施することで監視に努めています。

本市測定分の五間堀川及び南貞山運河での測定結果については、環境基準C類型の基準値と比較すると（赤江橋については、類型指定がないことからC類型の基準を当てはめる）、全ての地点において基準値を満足していました。一方、各地点の利水状況から、農業（水稲）用水基準と比較すると、全地点においてpH及びCOD-Mnで基準値を超過した期間が一部にあったことから、関係機関と情報を共有し、継続監視に努めていきます。

県測定分の結果については、「人の健康の保護に関する環境基準（人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準として設定された項目のこと）」では、河川・海域ともに測定した全ての調査地点で基準を満たしていますが、「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として設定された項目のこと）」では、海域について、二の倉地先の最も海岸から遠い調査地点で化学的酸素要求量（COD）の基準超過が確認されており、国、宮城県と連携した広域的な河川環境などの状況把握を継続する必要があります。

なお、工場排水については、年6回の測定を行っていますが、いずれの測定においても排水基準を達成しています。

また、公共用水域の水質を良好な状況に保っていくためには、工場・事業場の排水対策とともに、生活排水対策を実施していく必要があります。生活排水を根本的に処理するには、下水道等の集合処理施設の整備が欠かせません。

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る上で重要な基盤施設です。本市の下水道普及率（現在処理区域内人口/行政区域内人口）は着実に増加しており、平成28年度には91.5%に達しています。下水道の整備計画区域外については、地域の実情に応じて農業集落排水処理施設の整備や合併処理浄化槽の設置が進められています。本市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、浄化槽設置整備対象地域において補助事業を実施し、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を支援しています。平成28年度においては、浄化槽15基の設置への補助金の交付を行いました。

その他、河川等の水質を悪化させる原因の一つとして、灯油や重油といった油の河川への流出が挙げられます。平成28年度においても7件の通報があり、そのうち2件では、オイルフェンスの設置や流失油の回収など事態の改善に向けて対応に当たりました。大規模な油の流出事故が発生した際には、阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会所属の関係機関と情報共有しな

がら、油の拡散及び河川等の現状復旧に迅速にあたっています。農機具の使用が増える農繁期や暖房使用が増える冬場には、灯油等の燃料油の流出が増える傾向にあるため、関係部署や機関と協力し油流出防止の啓発に努めています。

■ 岩沼市内にある河川での測定地点

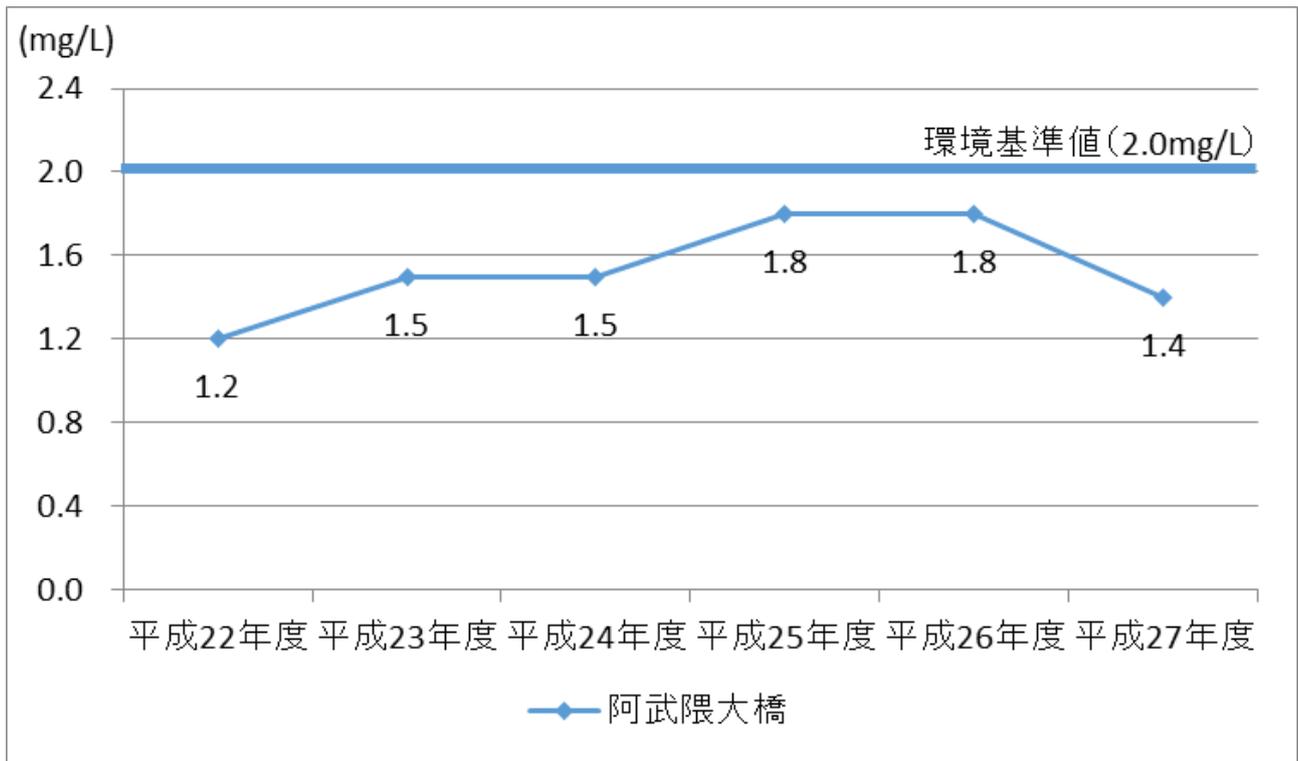


■ 平成 28 年度に通報のあった水質汚濁事故の一覧

発生日	場所	発生原因
H28.4.21	丸沼堀(消防署付近、郵便局付近)～五間堀川(桜池橋、志引橋付近)	丸沼堀からの流入もしくは五間堀川からの逆流か
H28.5.1	下野郷下公会堂付近	不明
H28.8.29	葉の木堀排水路(下野郷字出雲屋敷地区)	事業所での洗車及びその排水
H28.10.17	五間堀川(三叉水門付近)	不明
H28.12.13	丸沼堀(塩釜保健所岩沼支所裏)	油確認できず不明
H29.1.10	並柳雨水幹線(二木地区)	不明
H29.3.19	長岡地区内水路	農業用ハウスからの重油の流出

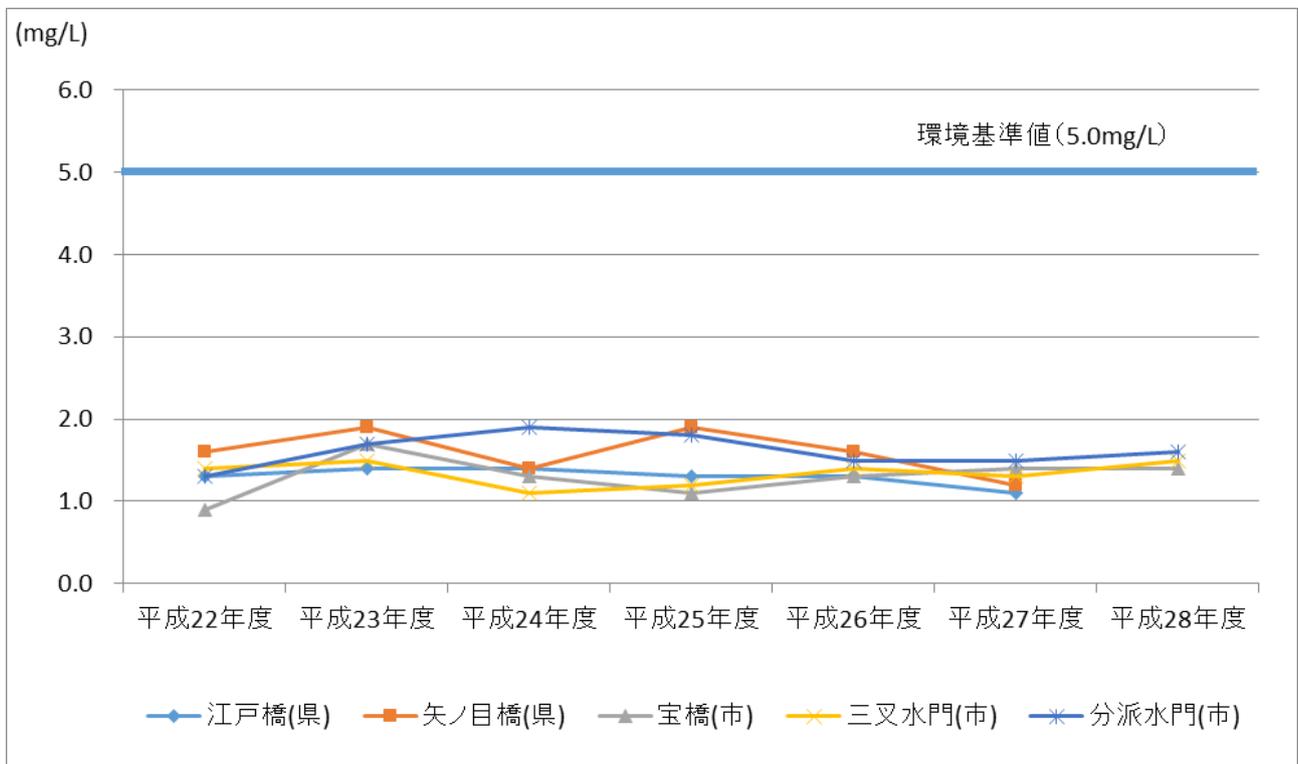
資料：岩沼市生活環境課資料

■ 阿武隈川（A類型）の生物化学的酸素要求量（BOD）の推移



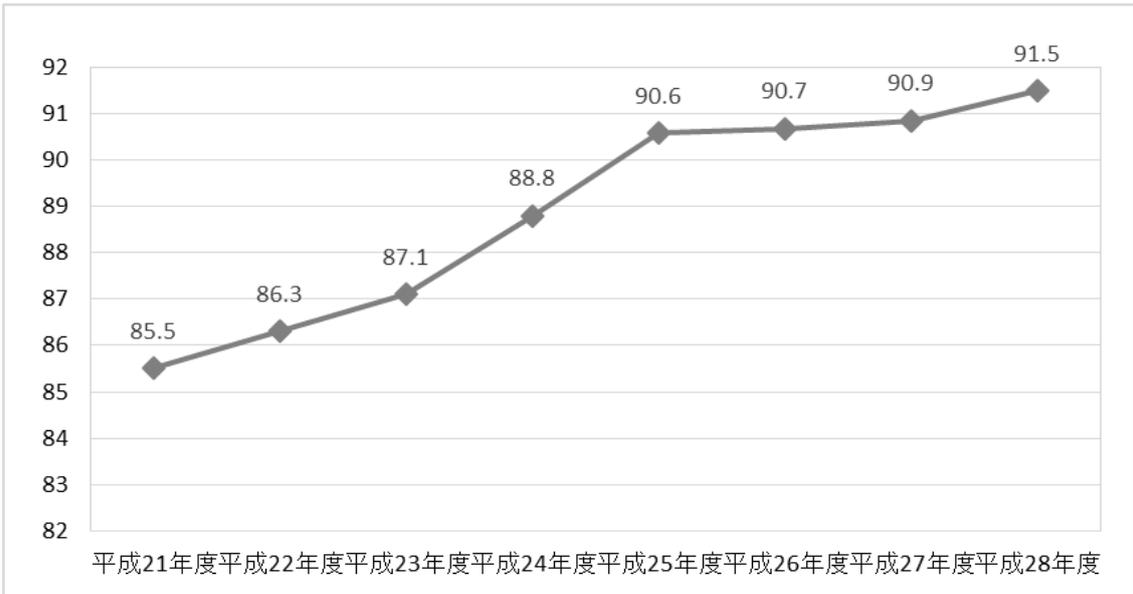
資料) 宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 五間堀川（C類型）の生物化学的酸素要求量（BOD）の推移



資料) 宮城県「宮城県環境白書 資料編」

■ 岩沼市の下水道普及率の推移



資料：岩沼市「いわぬまミニ統計」

■ 岩沼市の浄化槽設置整備補助事業の件数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
補助基数	16	10	18	23	41	18	9	15

資料：生活環境課資料

(4) その他の生活環境

地球上には多種多様な化学物質が存在し利用されていますが、使用・処理等の仕方によっては土壌・地下水汚染などの問題を引き起こし、人体への影響も懸念されます。私たちの身近なものとしては農薬や溶剤などがあり、また規制物質としてはダイオキシンなどがよく知られています。宮城県では、ダイオキシン類のモニタリング調査を実施しており、本市の公共用水域（水質、底質）についての調査では、平成 27 年度は全ての地点で環境基準を達成しています。

また、宮城県では仙台平野における地盤沈下の状況を把握するため、関係市町と協力して、水準測量を 3 年に 1 度実施しています。本市では早股地区で経年観測しており、仙台平野の他の地点と比較すると沈下量は少なく、昭和 49 年度から平成 22 年度までの累積沈下量は -97mm となっています（東日本大震災の影響により、平成 24 年度以降は新標高値を採用しているため参考値）。地盤沈下の原因は、地下水の過剰な汲み上げであると言われていますが、本市ではこれまで大きな地盤沈下はみられていません。

その他、本市では東北都市環境問題対策協議会に加盟する東北 6 県の各市町村と共に、継続的な酸性雪調査を実施しています。本市の測定結果はやや酸性寄りに推移しており、東北地方全体としては、日本海側において太平洋側と比較して低い pH を示しています。

さらに本市では、平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所より大量の放射性物質が広く拡散した事故への対策について、市民の不安を払拭するため継続した測定、監視に努めています。本市でも一時的に基準値（毎時 0.23 マイクロシーベルト以上：市町村が除染計画を策定し除染を実施するよう定めた国の要件値）を超える空間放射線量率が観測されました。同年 6 月から、本市では県、国による測定のほか、独自に市役所や各小中学校、保育所、公園等で線量率の測定を定期的に行っており、平成 24 年 6 月以降は全ての地域において要件値を超える数値は観測されていない状況です。

また、放射能対策としては、食品等の放射能測定を実施していますが、平成 28 年度は、小中学校給食及び保育所（園）給食及び一般持込食品のうち、基準値を超過したものはありませんでした。

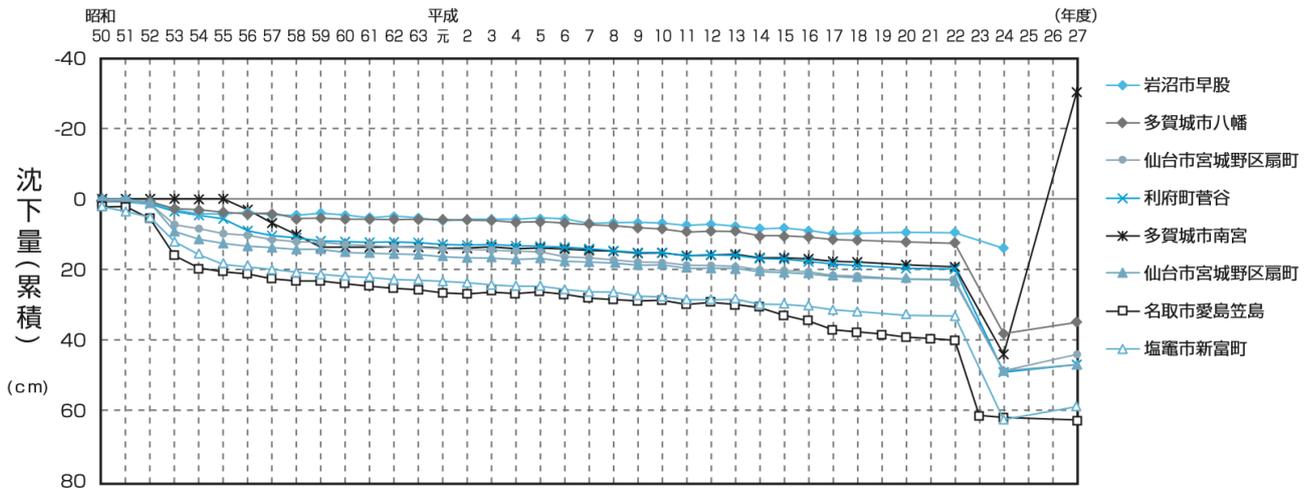
今後も、市民の安全・安心の確保と不安の払拭のため、計画的な測定及び結果の公表を継続していきます。

■ 岩沼市のダイオキシン類測定(水質・底質)結果(平成28年度)

水域名	地点名	ダイオキシン類濃度	
		水質(pg-TEQ/L)	底質(pg-TEQ/g)
阿武隈川下流	岩沼(阿武隈川)	0.08	0.28
五間堀川	矢ノ目橋	0.78	1.3
環境基準		1以下	150以下

資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」(平成28年版)

■ 仙台平野地域の主要水準点変動量



資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」(平成28年版)

■ 岩沼市の水準測量結果

水準点所在地	変動量(mm)							昭和49年度からの累計沈下量	備考
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
岩沼市早股字寺北	-2	-	-44	-	-	+1	-	-97(※)	H24亡失仮点

平成24年度は新標高値を採用しているため、累積沈下量は昭和49年度から平成22年度までのものとする。

資料：宮城県「宮城県環境白書 資料編」(平成28年版)

■ 岩沼市の酸性雪調査結果の推移

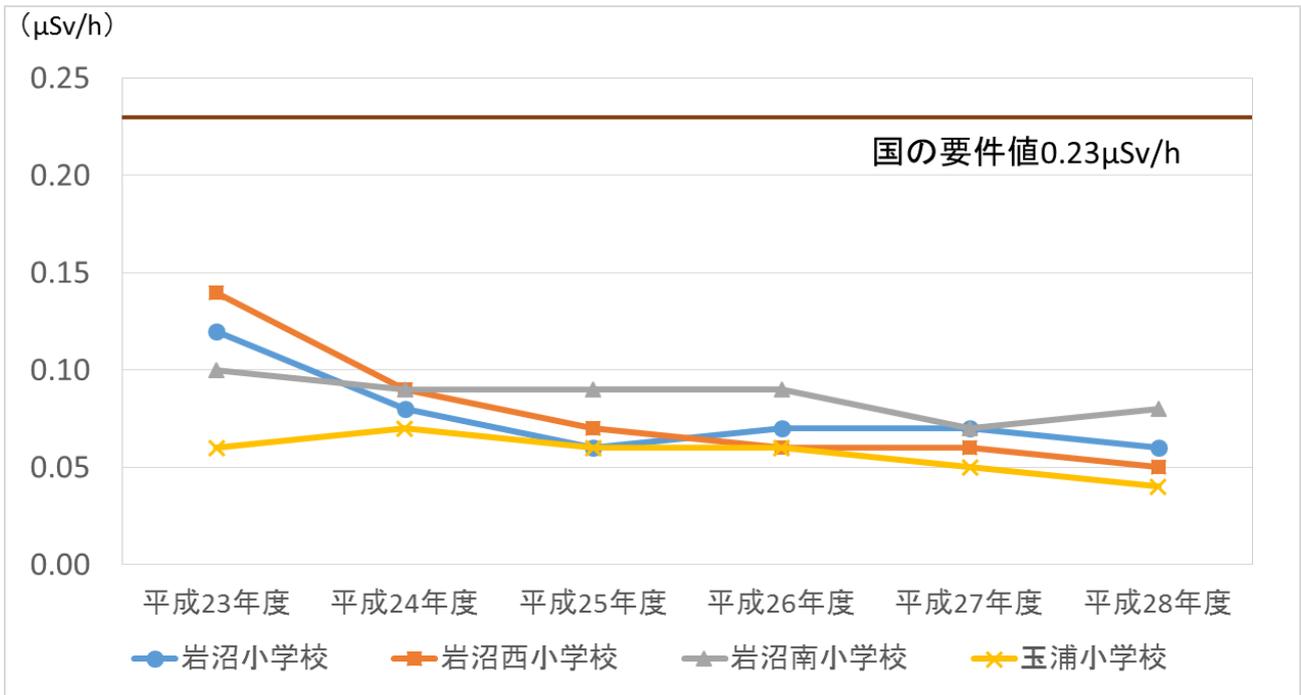
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
pH値	5.9	5.8	4.86	-(注)	5.36	6.54	4.28	5.44
	5.4	5.7	4.97		4.79		5.88	5.76
		4.5						

※pH5.6以下：酸性雪

注)平成24年度は調査期間中に降雪がなかったため、測定結果なし。

資料：岩沼市生活環境課資料

■ 岩沼市の放射線量測定結果の推移



※各年のデータは3月の最終測定値 資料：岩沼市ホームページ

■ 岩沼市の食品等の放射能測定結果

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	測定件数	基準値超過件数								
一般食品	445	19	146	11	68	5	35	3	17	0
小中学校給食	163	0	164	0	164	0	160	0	167	0
保育所(園)給食	450	0	507	0	556	0	379	0	278	0

資料：岩沼市生活環境課資料

資料：岩沼市生活環境課資料

4. 循環型社会の構築

(1) 廃棄物

ごみは、排出源により日常生活から排出される「家庭系ごみ」と事業活動に伴って排出される「事業系ごみ」に大きく分けられます。また、本市の処理形態により「可燃ごみ」、「有害・危険ごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」に分けられます。

本市では、名取市、亶理町、山元町とともに「亶理名取共立衛生処理組合」を設立して、ごみの収集運搬・処分を広域で行っています。組合では、名取クリーンセンターおよび亶理清掃センターの老朽化により、これらを1か所に集約するため、本市の下野郷地区に新ごみ処理施設「岩沼東部環境センター（ぽぽか）」を建設し、平成28年4月から稼働を開始しました。可燃ごみは岩沼東部環境センターで焼却処分を行ない、有害・危険ごみ、粗大ごみ、資源ごみについては、岩沼東部環境センター及び岩沼清掃センターの各施設で選別・保管等を行っています。

本市のごみ排出量は東日本大震災前（平成23年3月）までは減少傾向でしたが、震災の影響から平成23年度には増加に転じ、その後は微減傾向にあります。

平成28年度のごみの総排出量（集団回収を除く）は15,241 tで、前年度より約73t増加しました。このうち、可燃ごみは12,525 tが排出され、前年度より約14t増加し、粗大ごみは560 tが排出され、前年度より約162t増加しました。一方、資源ごみは2,063 tが排出され、前年度より約127t減少しました。総排出量は前年度と比較するとほぼ横ばいであるものの、資源ごみの排出量が減少し、粗大ごみの排出量が約1.4倍に突出して増加しました。

粗大ごみの排出量増加の要因としては、岩沼東部環境センターが稼働開始したことが挙げられます。センターは市内に立地し、土曜日や祝日もごみの受け入れをしていることから、従来よりも粗大ごみの処分がしやすくなったと考えられます。

また、資源の分別回収状況では、主に新聞・ダンボール・雑誌といった紙類とプラスチック製容器包装類の排出量が減少しています。新聞・ダンボール・雑誌は合計728 tが回収され、前年度と比較すると82 t減少し、プラスチック製容器包装類は226 tが回収され、前年度と比較すると39 t減少しています。

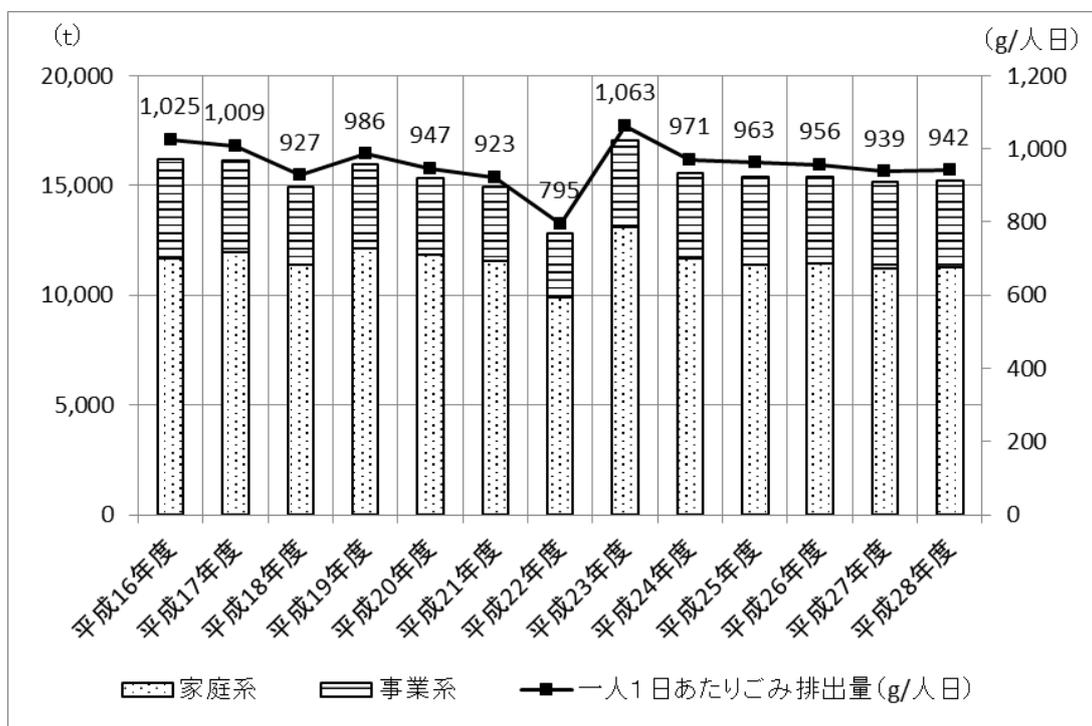
亶理名取共立衛生処理組合による平成28年度ごみ質検査によると、可燃ごみのうち、紙類（ダンボール、新聞、チラシ等）が約34%、プラスチック製容器包装を含むビニール類（ポリ袋、ビニール袋、レジ袋、ボトル類、食品トレイ等）が約33%、生ごみが約20%を構成していることがわかりました。この結果から、可燃ごみには紙類とプラスチック製容器包装類を含むビニール類が多く構成されていることがわかり、分別がされていないために資源ごみの回収量が減少しているとも考えられます。

なお、平成28年度の一人1日あたりのごみ排出量は942 gとなり、前年度の939 gと比較すると3 g増加に転じましたが、平成26年度の956 gと比較すると14 g減少しており、着実に減量化が進んでいると考えられます。

家庭や事業所から発生する紙類・プラスチック製容器包装類のごみ分別の徹底や、生ごみ処理容器等設置補助等のごみ減量化に向けた啓発事業の継続した取組が求められ、今後も正しいごみ分別の周知徹底とともにごみの排出抑制の取組を推進し、市民一人ひとりがごみの排出抑

制に努める必要があります。

■ 岩沼市のごみ排出量の推移



	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭系													
可燃ごみ	8,581	9,031	8,432	9,049	9,029	8,815	7,520	10,140	8,932	8,704	8,733	8,655	8,684
不燃ごみ	1	0	0	0									
埋立ごみ	16	0	0	0	19	49	110	31	55	38	32	40	40
資源ごみ	2,780	2,669	2,651	2,782	2,512	2,332	1,952	2,655	2,363	2,273	2,235	2,139	2,014
粗大ごみ	243	229	253	280	269	314	296	252	271	370	414	340	497
有害ごみ	35	33	32	33	31	33	29	36	28	27	27	28	49
計(t)	11,656	11,962	11,368	12,144	11,860	11,543	9,907	13,114	11,649	11,412	11,441	11,202	11,284
事業系													
可燃ごみ	4,232	3,854	3,422	3,647	3,374	3,306	2,811	3,876	3,804	3,885	3,826	3,856	3,841
不燃ごみ	1	1	17	13									
埋立ごみ	1	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	190	182	85	99	76	63	64	25	55	44	58	51	49
粗大ごみ	107	74	21	32	39	31	37	22	58	46	61	58	63
有害ごみ	5	7	4	2	3	2	1	0	0	1	0	1	4
計(t)	4,536	4,154	3,549	3,793	3,492	3,402	2,913	3,923	3,917	3,976	3,945	3,966	3,957
合計(家庭系+事業系)													
可燃ごみ	12,813	12,885	11,854	12,696	12,403	12,121	10,331	14,016	12,736	12,589	12,559	12,511	12,525
不燃ごみ	2	1	17	13									
埋立ごみ	17	36	0	0	19	49	110	31	55	38	32	40	40
資源ごみ	2,970	2,851	2,736	2,881	2,588	2,395	2,016	2,680	2,418	2,317	2,293	2,190	2,063
粗大ごみ	350	303	274	312	308	345	333	274	329	416	475	398	560
有害ごみ	40	40	36	35	34	35	30	36	28	28	27	29	53
合計(t)	16,192	16,116	14,917	15,937	15,352	14,945	12,820	17,037	15,566	15,388	15,386	15,168	15,241
一人1日あたりごみ排出量 (g/人日)	1,025	1,009	927	986	947	923	795	1,063	971	963	956	939	942
人口(人)	43,270	43,761	44,067	44,292	44,396	44,384	44,153	43,921	43,921	43,788	44,071	44,274	44,332

注：人口は、平成21年度までは9月末現在。平成22年度以降は12月末現在。

資料：岩沼市生活環境課資料、「岩沼市統計書」、「いわぬまミニ統計」

■ 岩沼東部環境センター 平成 28 年度ごみ質、熱灼減量検査結果

採取年月日 及び開始時刻	H28.4.8 15:00	H28.5.2 11:50	H28.6.3 14:00	H28.7.1 15:30	H28.8.5 13:40	H28.9.2 13:30	H28.10.11 14:00	H28.11.7 6:00	H28.12.12 13:00	H29.1.6 13:20	H29.2.10 14:30	H29.3.1 14:40	年間 平均	
天候・気温 ℃	晴れ・16	曇り・13	晴れ・17	晴れ・27	晴れ・34	晴れ・29	曇り・17	晴れ・3	晴れ・6	晴れ・5	曇り・4	晴れ・7		
<ごみの種類組成>														
紙類	%	32.9	38.4	37.1	29.1	30.2	20.3	37.8	36.2	35.5	35.1	37.1	40.8	34.2
布類	%	5.2	6.0	7.2	2.2	4.9	4.7	1.3	2.3	9.2	2.8	2.6	3.1	4.3
ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	27.2	34.8	27.3	28.9	35.0	31.1	36.0	41.7	37.5	36.4	35.0	29.8	33.4
木・竹・わら類	%	0.8	8.1	7.0	28.3	0.4	4.5	3.5	0.9	2.6	0.4	0.8	0.5	4.8
ちゅう芥類	%	31.0	10.5	19.0	9.6	19.8	31.4	18.4	15.4	11.4	22.2	22.4	24.3	19.6
不燃物類	%	1.3	0.7	0.7	0.8	7.3	5.1	1.5	1.8	1.9	1.7	1.4	1.0	2.1
その他	%	1.6	1.5	1.7	1.1	2.4	2.9	1.5	1.7	1.9	1.4	0.7	0.5	1.6
単位容積重	kg/m ³	180	200	200	140	210	180	170	150	170	160	140	150	160

- 紙・布類 … ダンボール、新聞、チラシ、コピー用紙、菓子箱、包装紙、衣類、タオルケット、シーツ
- ビニール類 … ペットボトル、廃プラ、菓子袋、発泡スチロール、トレイ、洗剤容器、プラスチック製品
- ちゅう芥類 … 野菜くず、食品残渣
- 不燃物類 … 金属、複合類、缶、ビン、せともの、乾電池等
- その他 … 判別不能のもの（砂状になったもの）

資料：亙理名取共立衛生処理組合資料

■ 資源の分別回収の状況

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
布	15	17	15	16	13
新聞	440	427	419	384	346
ダンボール	269	247	241	238	211
雑誌	252	225	222	188	171
生きびん	43	5	12	38	37
白カレット	138	145	154	161	116
茶カレット	144	160	170	138	115
雑カレット	79	68	93	69	74
ペットボトル	151	143	158	144	120
紙パック	5	7	4	4	5
プラスチック製容器包装類	234	244	235	265	226
紙製容器包装類	83	80	74	72	73
缶類	173	170	173	161	127
せとものくず	58	54	56	53	51
金属製品類	153	130	148	132	193
複合素材製品類	-	-	-	-	-
ガラスくず	45	43	58	40	48
合計(t)	2,282	2,165	2,232	2,103	1,926

資料：岩沼市生活環境課資料

■ 生ごみ処理容器等設置補助基数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
補助基数	40	29	22	11	17	5	25	11

資料：岩沼市生活環境課資料

(2) リサイクル

ごみを適正に処理し、さらなる資源の循環的利用と最終処分量の減量化を進めるためには、①ごみの発生を抑制 (Reduce: リデュース)、②ものをできるだけ再利用 (Reuse: リユース)、③ごみの再資源化 (Recycle: リサイクル) を行う 3R を推進する必要があります。亙理名取共立衛生処理組合では、有害・危険ごみ、粗大ごみ及び資源ごみをリサイクルセンター (岩沼東部環境センター、亙理清掃センター及び岩沼清掃センター) で資源化等をするとともに、容器包装リサイクル協会等のルート等により、民間事業者を引き渡し再資源化を進めています。

本市のリサイクル率も震災の影響により平成 23 年度に減少し、その後は横ばいで推移していましたが、平成 28 年度には大きく低下しました。リサイクル率低下の要因の一つとしては、新ごみ処理施設の稼動に伴って資源ごみの中間処理工程における選別基準がより厳格なものに変更されたことが挙げられます。リサイクルセンターに集められた有害・危険ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは、中間処理後、資源として搬出されています。中間処理では、不純物等の資源化できないものを取り除く作業が行われ、平成 28 年度に回収された家庭系と事業系の有害・危険ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは合計 2,676 t でしたが、中間処理後の再生利用量は 1,952 t となり、約 724 t の資源化できない不純物が中間処理で取り除かれ、焼却処分されました。

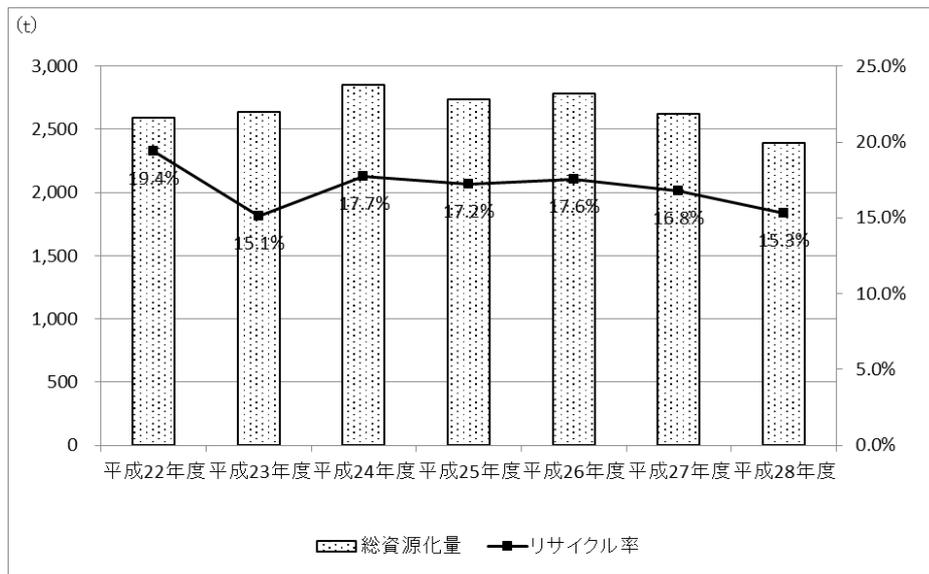
また、リサイクル率の増加につながらない要因としては、依然として分別排出の不徹底が挙げられます。亙理名取共立衛生処理組合による平成 28 年度ごみ質検査の結果から、家庭や事業所から排出される書類等の紙類が、資源としてリサイクルされずに排出されており、またプラスチック製容器包装類の分別も十分にされていないことが見て取れます。ボトル類や食品トレイ等は、リサイクルマークがあれば軽く水洗いすることで資源として排出できますが、分別収集基準にしたがった排出がされず、資源回収量の増加につながらない状況です。

また、これまで地域の集団資源回収を進めるため、報償金制度等により活動を支援してきましたが、回収量は平成 26 年度の 511 t から平成 28 年度は 442 t と減少傾向にあります。登録団体数は平成 26 年度の 53 団体から平成 28 年度は 55 団体と微増に留まっており、少子化等による子ども会活動の停滞などもあることから、回収量の減少につながっていると考えられます。自主的な資源回収活動は、効果的に地域のリサイクル推進につながることから、本市では、町内会や老人会、スポーツ団体等の新たな実施団体の参加も呼びかけながら、その活動を引き続き支援していきます。

なお、3R を推進するため、市内の子どもたちを対象にレジ袋の削減 (排出抑制) を目的としたマイバッグ教室の開催や、家庭で眠っていたり捨てるには惜しい品物を譲り合い、その品物の情報を広報誌上で斡旋するリサイクル情報コーナー「ゆずりあい」等、様々な取り組みを行っています。また、岩沼東部環境センターでは、循環型社会の形成に貢献する施設として施設見学を受け入れており、小中学生や地域団体等の環境学習の場にも活用されています。

リサイクルの推進のためには、市民・事業者に対する一層の普及・啓発が求められ、家庭だけでなく学校や職場においてもこれらの取り組みの実践が求められています。

■ 岩沼市の総資源化量とリサイクル率の推移



■ 岩沼市の総資源化量とリサイクル率の推移と内訳

(単位:t)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中間処理後の再生利用量	1,933.07	2,179.94	2,278.29	2,198.84	2,275.78	2,139.53	1,952.39
集団回収量	658.26	455.20	577.19	541.71	511.26	481.15	442.21
総資源化量	2,591.33	2,635.14	2,855.48	2,740.55	2,787.04	2,620.68	2,394.60
ごみ総排出量	13,368.02	17,461.76	16,087.37	15,890.06	15,866.15	15,609.30	15,643.00
リサイクル率	19.4%	15.1%	17.7%	17.2%	17.6%	16.8%	15.3%

注：ここでのごみ排出量は岩沼東部環境センターに搬入された総排出量（P. 35, 36）に集団回収量を加えたもの
平成22年度のデータは平成22年4月～平成23年1月の合計値を掲載

資料：岩沼市生活環境課資料

■ 岩沼市の集団回収による資源回収量と登録団体数

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資源回収量 (kg)	577,188	541,709	511,259	481,147	442,205
(紙類)	568,828	533,110	504,555	475,198	437,290
(布類)	1,461	1,942	1,310	974	940
(金属類)	3,218	3,059	2,905	2,856	2,517
(びん類)	3,681	3,598	2,489	2,119	1,458
登録団体数	55	55	53	54	55

資料：岩沼市生活環境課資料

5. 地球環境問題への貢献

(1) 地球温暖化

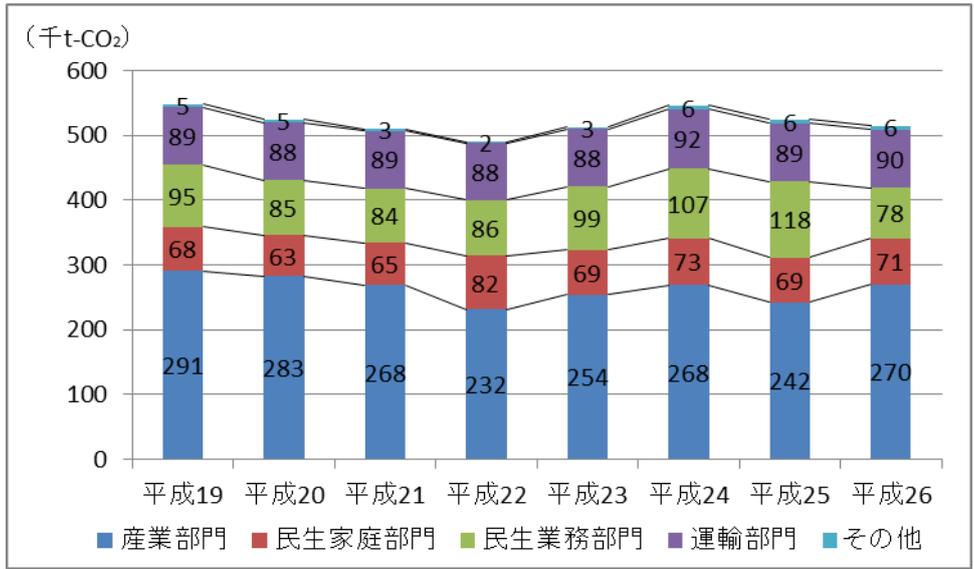
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの中でも特に問題となっているのが二酸化炭素で、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の燃焼によって発生します。この二酸化炭素は、電気使用量や車のガソリン使用量、ごみの焼却量などを減らすことによって、発生量を減らすことができます。地球温暖化への対策は、地球規模の対応が必要であります。家庭や職場といった日常生活において地道に取り組むことで大きな効果をあげることから、身近な地域からの実践が重要であるといえます。

本市でも、地域に存在する一つの事業所としての立場から、平成 28 年 3 月に「地球温暖化対策実行計画（第 3 期）」を策定して二酸化炭素排出量の削減等に取り組んできました。2 年目となる平成 28 年度の取組の結果は、これまで公共施設への太陽光発電システムの導入や公共施設での LED 照明の改修などにより電気使用量の削減を行ってきたものの、全排出量としては、基準値（平成 26 年度の排出量に第 2 期計画で対象外であった施設を加えた総排出量）と比較して 1.3%の増加という結果となりました。増加の要因としては、気温の変化に伴う冷暖房設備の稼働により多くの燃料を使用したことや、公共施設利用者の増加に伴う施設設備の稼働によるものが考えられます。

今後は、みやぎ環境交付金を活用した公共施設の環境配慮型照明機器への改修事業等を引き続き計画的に進めながら、国が推進する「COOL CHOICE」を参考とした日常的な取組の実践や一層の節電対策などを進めていくことが必要となっています。

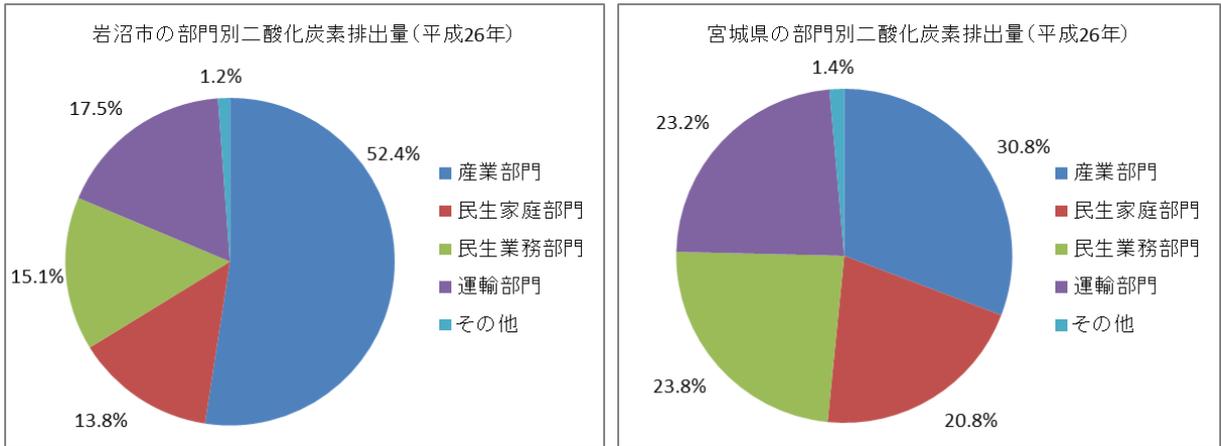
なお、環境省の推計によると、本市の二酸化炭素排出量は、平成 19 年度には 548 千 t-CO₂ から東日本大震災前の平成 22 年度には 490 千 t-CO₂ まで減少し、平成 23 年度以降は増加に転じていましたが、平成 24 年度をピークに再び減少傾向となっており、平成 26 年度では 515 千 t-CO₂ となっています。また、宮城県と部門別の構成比を比較すると、平成 26 年度においても産業部門が本市は 52.4%と、宮城県の 30.8%を大きく上回っています。

■ 岩沼市の二酸化炭素排出量の推移



資料: 環境省 HP「地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定支援サイト
マニュアル・策定支援ツール～排出量算定～」

■ 岩沼市と宮城県の部門別二酸化炭素排出量の比較



資料: 環境省 HP「地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定支援サイト
マニュアル・策定支援ツール～排出量算定～」

■ 岩沼市民バス乗客数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
乗客数	162,262	166,328	166,697	164,644	161,424	152,258	
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
乗客数	151,223	135,360	140,910	136,976	142,910	141,658	139,565

資料: 岩沼市生活環境課資料

(2) エネルギー

本市では、エネルギー対策として、地理的に太平洋に面し日照時間が長く降雪量が少ないなど太陽光発電に適した地域特性を有していることから、太陽光発電システムの普及促進に努めてきました。その結果、市内における太陽光発電システムの設置補助件数は、補助事業初年度の平成21年度の37件から、平成28年度には累計で474件（累計導入容量2104.6kW）に達しています。

また、本市では平成23年度から宮城県のみやぎ環境税を活用した「みやぎ環境交付金事業」により、公共施設における環境配慮型照明器具への改修や公園の屋外照明の改修を進めてきました。公共施設の照明では、平成28年度までに、市役所庁舎及び公民館、保育所等の蛍光灯を合わせて計3,775灯の照明を環境配慮型のものへと改修しています（67,543kg-CO₂の排出量削減効果が見込まれています）。加えて、平成28年度からは市内小・中学校体育館の照明器具について改修事業を進めており、平成28年度から平成32年度までの計画期間で35,200 kg-CO₂の削減効果を見込む計画となっています。

その他、東日本大震災の被災地域等を対象とした再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を活用して、災害時などの緊急時にも電力を確保するため、平成26年度に市役所庁舎を含む計4つの公共施設へ太陽光発電システムを導入しました（市役所庁舎、保健センター、市民会館、総合体育館の4施設。合計出力80kW）。このため、平成28年度実績では再生可能エネルギーの利用割合が大幅に増えたことから、導入前の平成25年度と比較して、総合体育館については利用者数が増加し電気使用量が大幅に増加したために二酸化炭素の排出量は増加したものの、設置施設の全体では大きく排出量の削減が図られました。

今後も、公共施設の改修事業や市内住宅への太陽光発電システムの導入を進め、地域からの地球温暖化対策を推進していきます。

■ 岩沼市が行っている住宅用太陽光発電システム設置補助件数の推移

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数	37	38	34	48	51	121	69	76
累計導入件数(件)	37	75	109	157	208	329	398	474
総導入容量(kW)	142.6	145.5	141.4	211.9	228.1	527.2	331.6	376.4
累計導入容量(kW)	142.6	288.2	429.5	641.4	869.5	1396.7	1728.3	2104.6

資料：岩沼市生活環境課資料

■ みやぎ環境交付金を活用した事業実績の推移 資料：岩沼市生活環境課資料

○公共施設への環境配慮型証明の導入状況

実施年度	施設名	削減効果
平成23年度	市役所庁舎(772灯)	10,428kg-CO ₂
平成24年度	市役所庁舎(584灯)	11,141kg-CO ₂
平成25年度	西公民館・児童センター等(763灯)	14,485kg-CO ₂
平成26年度	市民会館、保健センター等(832灯)	20,051kg-CO ₂
平成27年度	総合体育館、駅東西連絡通路(714灯)	12,871kg-CO ₂
平成28年度	グリーンピア岩沼管理棟(110灯)	6,351kg-CO ₂

■総事業費合計：26,408千円
 ■CO₂排出削減効果：75,327 kg-CO₂

○学校等施設への環境配慮型照明の導入状況

実施年度	施設名	削減効果
平成28年度	岩沼西中学校屋内運動場(50台)	7,322kg-CO ₂

■総事業費：5,356千円

○公園等屋外照明施設改修事業

実施年度	施設名	削減効果
平成23年度	街路灯24灯の改修	5,033kg-CO ₂
平成24年度	街路灯18灯の改修	3,234kg-CO ₂
平成25年度	街路灯13灯の改修	2,391kg-CO ₂
平成26年度	街路灯16灯の改修	3,062kg-CO ₂
平成27年度	街路灯18灯の改修	3,710kg-CO ₂

■総事業費実績合計額：5,004千円
 ■CO₂削減効果：17,430 kg-CO₂

■ 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を活用した事業実績

施設名	導入容量(kWh)	電力使用量等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市役所庁舎	21,024	使用量(kW)	486,055	480,801	454,017	470,000
		排出量(kg-CO ₂)	291,633	284,153	259,244	261,320
		削減率(%)	-	41.5	46.7	46.2
保健センター	10,512	使用量(kW)	32,595	31,620	21,391	22,785
		排出量(kg-CO ₂)	19,557	18,687	12,214	12,668
		削減率(%)	-	42.7	62.5	61.1
市民会館・中央公民館	42,048	使用量(kW)	308,596	322,626	303,152	285,217
		排出量(kg-CO ₂)	185,158	190,672	173,100	158,581
		削減率(%)	-	38.2	43.9	48.6
総合体育館	10,512	使用量(kW)	215,009	281,036	288,220	379,715
		排出量(kg-CO ₂)	129,005	166,092	164,574	211,122
		削減率(%)	-	22.8	23.5	1.8

資料：岩沼市生活環境課資料

6. 環境共生社会の醸成

(1) 環境教育・環境学習

私たちには、地球環境を保全し、良好な地域の環境を未来の世代へ引き継ぐ責務があります。そのためには、自らの日常生活が環境に及ぼしている影響を理解し、より良い環境づくりや環境保全のために主体的な行動ができる人材を育成していく必要があります。

本市では、次世代を担う子ども達に里山との関わりを理解してもらうことを目的に、グリーンピア岩沼において里山体験学習を実施しています。平成 28 年度においても市内 4 小学校の児童を対象に、市民活動団体の協力を得て、身近な生物、植物を観察する環境学習が地域との協働により実施されています。また、小学生の親子を対象としたエコバッグ作りによるごみ減量化・リサイクルの啓発、地球温暖化防止に関するポスターを児童・生徒から募集し優秀作品を表彰・展示する温暖化防止の啓発なども行っています。

さらには、平成 28 年度には、新ごみ処理施設（岩沼東部環境センター）が稼動したことから、これを契機にごみ減量やリサイクル等、地域の身近な取組を呼びかけており、施設の見学会や視察研修など自主的な環境学習の実施を働きかけ、地域の環境に対する意識啓発を推進しています。

この他、本市では、環境教育・環境学習を推進するためには、多様な環境教育の機会や情報を提供し、市民の意識や関心を高め、環境学習への積極的な参加を促す必要があることから、本市も参加する阿武隈川流域の 22 市町村で組織する阿武隈川サミットの交流事業への参加や市内に立地する大規模製造工場やリサイクル関連企業の事業活動を環境学習に活用するなど進めています。今後も地域資源を活用しながら、市民や事業者への良好な環境の保全と創造に対する理解を深め、自発的な活動を促進するために、将来を担う子どもから大人までを含めた環境教育・環境学習を推進していきます。

(2) 環境保全活動

多岐にわたる環境問題に対応し、良好な環境を未来の世代へ引き継いでいくためには、市・市民・事業者など全ての主体が、日頃から環境に配慮した暮らしや事業活動を行うことで、環境負荷を継続的に低減させていくことが必要です。

本市においては、環境美化市民行動の日を設定し、「早朝クリーンいわぬま市民一斉清掃の日」として市民総参加による清掃活動を実施していることから、地域の環境保全活動に対する関心や参加への意識が高くなっています。「早朝クリーン岩沼」は、毎年、環境月間及びごみ減量・リサイクル推進週間中の 6 月と環境衛生週間中の 9 月の年 2 回実施しています。地域活動として着実に定着しており、事業所の参加数も年々増加傾向にあることから、平成 28 年度には 9,424 人が活動に参加しました。

また、宮城県では、県が管理する道路や河川の清掃・美化活動などを行う団体を「スマイルサポーター」として認定し、地元市町村・県とパートナーシップを組んで道路・河川の“世話”をボランティアで行う制度「スマイルロードプログラム」、「スマイルリバープログラム」を推進しています。本市でも、スマイルサポーターによる市内の県道や主要地方道の清掃や五間堀

川の除草などの活動が広がっています。本市でも 28 年度に個人 1 名と 3 事業者が認定を受け、市内の県道沿いなどの清掃活動が展開されています。

さらに、本市では、ホームページ、広報いわぬまや市民活動サポートセンターの情報紙において市民活動団体の情報を発信しています。市民活動サポートセンターでは、活動団体への相談のほか、団体の発表の機会や団体間の交流の機会を提供しています。自主的な環境活動を支援し、関心のある市民の参加を呼びかけ、市・市民・事業者が、情報交換や交流を通じて協力と連携の関係を形づくることで、市民生活や事業活動における環境保全活動の促進を図れるよう努めていきます。

■ 「早朝クリーンいわぬま」参加者数の推移

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収集ごみ量(kg)	23,350	16,450	22,740	21,340	14,283
（春）	13,710	14,930	11,400	12,080	7,910
（秋）	9,640	1,520	11,340	9,260	6,373
参加人数(人)	8,204	4,455	7,599	8,412	9,424
（春）	3,898	3,955	4,050	4,518	4,892
（秋）	4,306	500	3,549	3,894	4,532

○平成 28 年度からは、実施日を日曜日から土曜日に変更。

○参加人数は指定日の前後で実施した地区の参加者も含めるが、ごみの収集量は指定日のみの集計。

資料：岩沼市生活環境課資料

環境基本計画の進捗評価について

環境基本計画の進捗評価について

1. 計画の進捗評価について

岩沼市環境基本計画では、環境像の実現に向けて6つの基本目標ごとに環境指標を設定しており、目標の達成状況を把握することとしています。また、基本目標ごとに市が実施する施策の方針を設定しており、計画を実行性のあるものとしていくために施策や取組を着実に実践し、その進捗の状況や取組の効果（目標の達成状況）を点検・評価し、それを次の実践につなげる計画の進行管理の仕組みづくりが重要であるとしています。

このため、市では、単年度を基本単位とする計画の進捗評価によって必要に応じて適切な見直しにつなげられるようPDC Aサイクルの流れによって、継続的に計画の進行管理を進めることに努めており、点検・評価の結果は、環境保全の取組や環境測定の状態などとともにとりまとめ、市民、事業者公表することとしています。

2. 評価体制について

市では、庁内の計画推進体制として、環境施策に関する連携を図り、計画を総合的に推進するため、関係課による岩沼市環境基本計画推進連絡会を設置しており、全庁的に計画の推進を図ることとしています。この連絡会において、計画の進捗評価についての評価方法、評価基準等を決定し、継続的な評価を進めていきます。

さらに、市では、岩沼市環境審議会に進捗評価について報告を行い、各委員が所属する広い分野の見地から計画の達成・進捗状況を点検・評価して、審議会から必要に応じて計画の見直しに関する助言・提言を受けることとしています。

3. 評価方法について

計画の進捗評価は、計画の実行性を確保し、計画の着実な推進を図るため、目標の達成状況や進捗状況を捉え、岩沼市環境基本計画推進連絡会で決定する評価方法、評価基準等により毎年度実施し、必要に応じた適切な見直しにつなげていきます。

進捗評価の区分は次のとおりです。

- 施策の方針に基づく取組状況の評価 = 担当課
- 担当課の評価に基づく基本目標の評価報告 = 岩沼市環境基本計画推進連絡会
- 外部総合評価（計画の進捗の状況や取組の効果） = 岩沼市環境審議会

4. 評価結果について

平成28年度の進捗状況について、計画に掲げる6つの基本目標の評価を各分野の環境指標の達成状況とともにとりまとめを行いました。とりまとめは、各担当課から提出のあった取組状況の評価報告について庁内の環境基本計画推進連絡会において点検し、各基本目標の評価をとりまとめの上、環境審議会へ報告して外部総合評価の確認を受けたものです。

■環境指標の達成状況及び評価結果の概要

1. 快適な環境の創造

【環境指標】

○市民一人当たりの公園面積※ 18㎡【増加】 [平成26年度: 11.4㎡/人] ※「公園」とは、都市公園法上の都市公園を指す。	現況値 16.9㎡
○花や木のまちづくり団体数 70団体【増加】 [平成27年度: 60団体]	現況値 62団体

【基本目標の評価】

○市民一人当たりの公園面積＝評価「A」(年度目標値を上回る)
○花や木のまちづくり団体数＝評価「A」(年度目標値を上回る)
環境指標は2項とも評価「A」。「身近な緑」、「景観」、「歴史・文化」の各環境分野における取組み状況の評価についても全般的に良好な高評価であり、基本目標の達成に向けて順調に進捗している。

2. 豊かな自然環境の保全

【環境指標】

○山林の面積 1,130ha【維持】 [平成26年度: 山林1,130ha](現状維持を目指す。ただし公共事業による減少は除く。)	現況値 1,125ha
○グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数 55回【増加】 [平成26年度: 52回(里山散策、自然観察会など)]	現況値 56回

【基本目標の評価】

○山林の面積＝評価「A」(年度目標値を維持※山林面積の減少は津波被害による地目変更が要因であり概ね「維持」と判断)
○グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数＝評価「A」(年度目標値を上回る)
環境指標は2項とも評価「A」。各環境分野においては、「森林・農地・河川」では全般に高評価であるが、「生物多様性」では検討中の取組みがあるため評価が低く、実施手法など事業設計を再検討。

3. 安全な生活環境の確保

【環境指標】

○河川BOD環境基準の達成度 100%【維持】 [平成26年度100%: 五間堀川・貞山堀川 水質測定]	現況値 100%
○公共下水道の普及率 93%【増加】 [平成26年度: 90.7%]	現況値 91.49%

【基本目標の評価】

○河川BOD環境基準の達成度＝評価「A」(年度目標値を維持)
○公共下水道の普及率＝評価「A」(年度目標値を上回る)
環境指標は2項とも評価「A」。「大気質」、「騒音・振動」、「水環境」、「その他」の各環境分野の評価についても全般的に高評価である。基本目標の達成に向けて順調に進捗しており、取組みを継続。

4. 循環型社会の構築

【環境指標】

○一人1日当たりのごみ排出量 870g/人日【減少】 [平成26年度:956g/人日]	現況値 942g
--	----------

○リサイクル登録団体数 80団体【増加】 [平成26年度:53団体]	現況値 55団体
---------------------------------------	----------

【基本目標の評価】

○一人1日当たりのごみ排出量＝評価「A」(年度目標を上回る)

○リサイクル登録団体数＝評価「C」(年度目標値をかなり下回る)

環境指標の「リサイクル登録団体数」は達成度が低い。各環境分野では、「廃棄物」は高評価であるが、「リサイクル」は検討中や評価の低い取組みがある。地域からの取組みとして着実に推進を図る。

5. 地球環境問題への貢献

【環境指標】

○環境配慮型事業者の認定数 40件【新規】 [認定制度を新規事業として創設]	現況値 (未実施)
---	-----------

○市民バス年間利用者数 16万人【増加】 [平成26年度:142,910人]	現況値 139,565人
---	--------------

【基本目標の評価】

○環境配慮型事業者の認定数＝評価「一」(制度創設準備中の事業であり評価は行わない)

○市民バス年間利用者数＝評価「C」(年度目標値をかなり下回る)

環境指標の「市民バス年間利用者数」は達成度が低いものの、各環境分野では、「地球温暖化」、「エネルギー」の両分野とも全般的に高評価である。効果的に取組みを進めるため関係課の連携を強化。

6. 環境共生社会の醸成

【環境指標】

○環境保全活動団体登録数 25団体【新規】 [登録制度を新規事業として創設]	現況値 (未実施)
---	-----------

○「早朝クリーンいわぬま」の参加者数 1万人【増加】 [平成26年度:4,050人(6月)、3,549人(9月)]	現況値 9,424人
--	------------

【基本目標の評価】

○環境保全活動団体登録数＝評価「一」(制度創設準備中の事業であり評価は行わない)

○「早朝クリーンいわぬま」の参加者数＝評価「A」(年度目標値を上回る)

環境指標の達成度は高いが、環境分野の「環境保全活動」は検討中の取組みが多く、人材育成・ネットワークづくりなど事業設計を再検討。「環境教育・環境学習」は関係課の連携と情報共有を図る。

■環境審議会からの意見・提言等

(平成29年10月25日／平成29年度第2回環境審議会)

【意見・提言等】

- 実施している事業と実施検討中の事業の区別がわかるように評価表を工夫すること。
- 「歴史・文化」の取組については、さらなる情報提供を行うこと。理解されなければ環境保全の意識や活動参加の意識は高まらない。
- 幅広く取組を行っており評価できる。事業の実施の方向をしっかりと示して事業展開を図ること。
- 企業の緑化活動の状況など、地域の取組に関する情報を把握して事業を進めること。
- 全体的な取組状況の結果は高評価であるが、マイナスの取組や課題事項は、市民にもっと周知すべきである。(生態系等に被害を及ぼす外来生物対策などの周知。)